

平成29年度

# 福祉の概要

横手市福祉事務所



## ( 目 次 )

横手市の概要 .....	1
1. 地理・地勢 .....	1
2. 人口・世帯等 .....	2
横手市福祉事務所の概要 .....	3
1. 福祉事務所組織機構と職員の状況 .....	3
2. 福祉事務所事務分掌 .....	4
3. 福祉行政予算の状況 .....	5
生活保護(生活保護の動向) .....	6
1. 被保護人員・世帯の保護の状況 .....	7
2. 保護の種類(扶助別)の人員 .....	7
3. 保護世帯の労働類型別の状況 .....	7
4. 保護世帯の世帯別の状況 .....	7
5. 保護の開始状況 .....	7
6. 保護の廃止状況 .....	8
7. 扶助別支給状況 .....	8
児童福祉(児童福祉の動向) .....	9
1. 保育所等 .....	10
2. 児童手当 .....	13
3. 児童扶養手当 .....	13
4. 特別児童扶養手当 .....	13
5. 児童健全育成事業 .....	14
6. 要保護児童対策 .....	17
7. 児童福祉施設 .....	18
8. その他 .....	18
母子・父子福祉(母子・父子福祉の動向) .....	19
1. 横手市の母子・父子世帯 .....	20
2. 母子・父子福祉事業 .....	21
3. ひとり親家庭支援事業 .....	22

障がい者福祉(障がい福祉の動向)	23
1. 身体障がい者及び知的障がい者福祉事業の概要	24
2. 身体・知的障がい者福祉施設	25
3. 精神障がい者福祉	26
4. 本市における地域生活支援態勢	27
5. 身体障がい者手帳所持者	28
6. 療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者	29
7. 自立支援給付の状況	30
高齢者福祉	36
1. 超高齢化社会の到来と高齢者福祉施策の基本方針	36
2. 地域における生活支援体制の構築	37
3. 地域見守り体制の構築	37
4. 敬老意識の醸成	38
5. 日常生活への支援	38
6. 健康づくりの推進	40
7. 生きがいづくり・社会参加の促進	40
8. 在宅介護への支援	41
9. 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備	42
10. 要介護高齢者の保護	43
介護保険	44
1. 被保険者の推移	44
2. 要介護・要支援認定者の推移	44
3. 受給者数	45
4. 給付実績(平成26年度～28年度)	46
5. 第1号被保険者の介護保険料	47
6. 介護保険施設等の設置状況	47
地域包括支援センター事業	48
1. 横手市地域包括支援センターの動向	48
2. 横手市地域包括支援センターの概要	49
3. 横手市地域包括支援センターが所管する地域支援事業の構成	50
4. 平成29年度事業計画	51
5. 平成28年度事業実績	54
民生委員・児童委員	67

# 横手市の概要

## 1. 地理・地勢

### 地 理

本市は、秋田県の内陸南部に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約45km、南北に約35kmの広がりを見せています。総面積は692.80km<sup>2</sup>で秋田県の約6.0%を占めています。

土地利用については、耕地が178km<sup>2</sup>、森林が375km<sup>2</sup>、原野28km<sup>2</sup>、宅地29km<sup>2</sup>となっており、県内の平均値(可住地面積割合)と比較してみても、耕地(田畑)と宅地による平坦地が多いことがうかがえます。こうした状況の中、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出しています。

気候は、盆地であるため、一日の気温較差が大きく風はあまり強くないという特徴があり、典型的な積雪寒冷地で昭和49年には豪雪により市民生活に大きな影響が出ました。また、平成23年2月には、統計を開始して以来の最深積雪となる192cmを記録しています。雪は、人が生活するには厄介なものである反面、横手市の環境に潤いをもたらす貴重な水資源ともなっています。

鉄道については、地域内にJR奥羽本線と北上線が通り、大曲駅を經由して秋田新幹線で約3時間40分、北上駅を經由して東北新幹線では約4時間10分で首都東京と結ばれています。

道路網については、国道13号と国道107号が地域内で交差し、平成9年には秋田自動車道が東北自動車道と接続され、秋田市、北上市ともに45分で結んでいます。さらには、横手ジャンクションを介して湯沢横手道路(将来、東北中央自動車道)が秋田自動車道と交差しているほか、国道342号と国道397号が東に走り岩手県一関市、奥州市方面と結ばれており、本地域は県下でも有数の交通の要衝になっています。

### 地 勢

市内全域には570か所余りの遺跡が点在し、およそ1万5千年前の旧石器時代から、人びとの暮らしが営まれてきたことを伝えてくれます。現在のような田園風景は、奈良時代に律令国家がこの地に平鹿郡を造ったことにより、その基礎が確立されました。平安時代には、奥州藤原氏の平泉文化へと連なる、後三年合戦(1083~87年)がこの地域を舞台に繰り広げられ、その史跡や伝説が多く遺されています。中世以後の横手は小野寺氏が治め、江戸時代には横手に秋田藩の城代が置かれ、常に県南の中心地域として発展してきました。明治以降は幾多の町村合併を経て、平成17年10月1日に、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村及び大雄村の8市町村合併により、人口約10万人となり秋田県第2の都市となっています。

## 2. 人口、世帯等

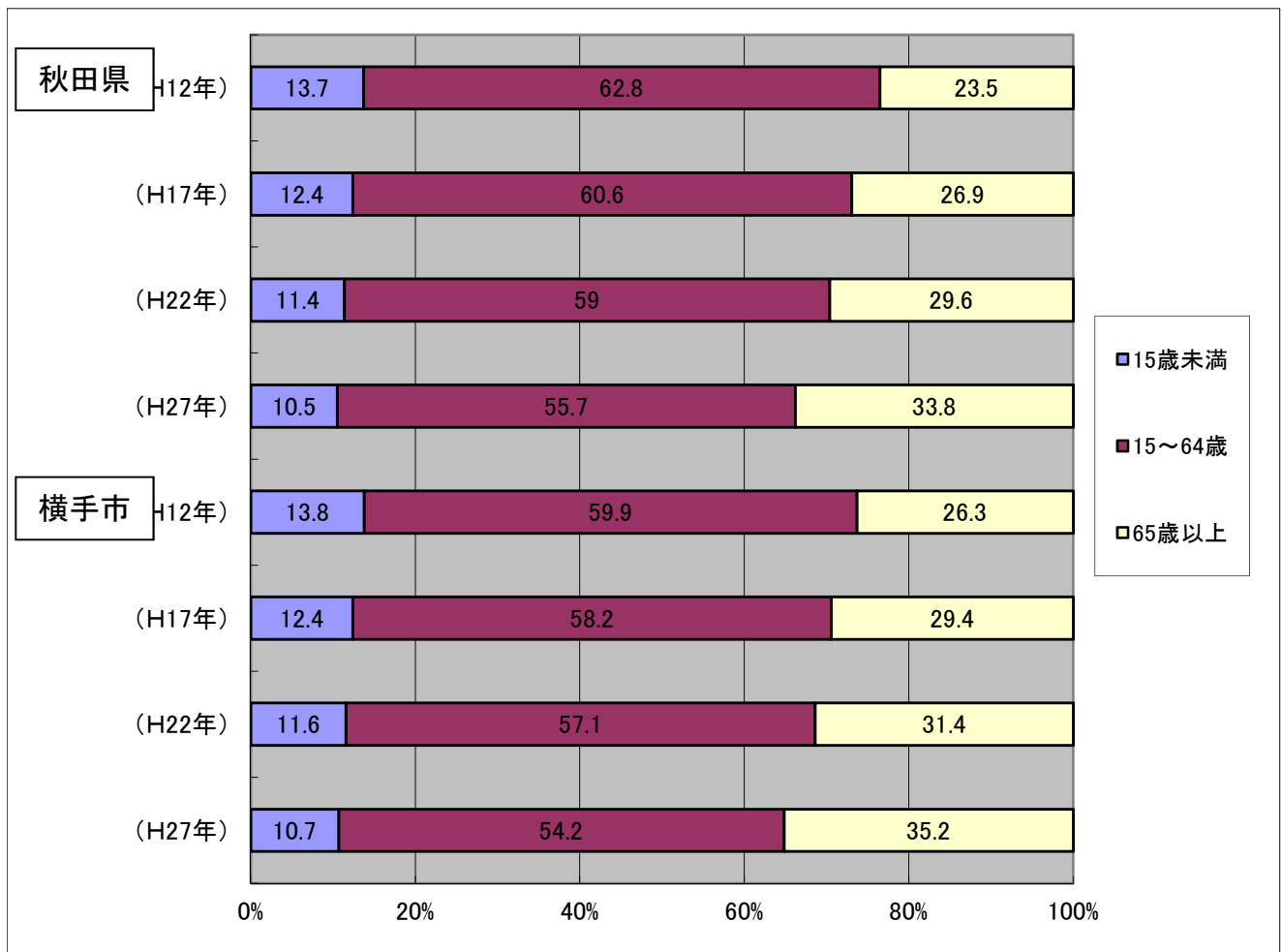
平成27年の国勢調査によると、人口は92,197人で、前回調査の平成22年より6.3%、6,170人の減少となっています。一方、総世帯数は31,463世帯と前回の平成22年より1.1%、344世帯減少しています。

昭和55年以降の推移をみると、人口は昭和55年をピークとして減少傾向にあります。総世帯数は前回の平成22年調査までは増加傾向にありましたが、平成27年では減少に転じています。

年齢三区分別人口についてみると、65歳以上の老年人口の構成比は35.2%で平成22年の前回調査より3.8ポイント(秋田県4.2ポイント)増加の32,319人となっています。また、0歳から14歳までの年少人口の構成比は10.7%で、前回調査より0.9ポイント(秋田県0.9ポイント)減少の9,805人となっています。

秋田県全体で少子・高齢化が進展していますが、本市の高齢者割合は秋田県の平均を上回っています。(下表「年齢三区分別人口構成比の推移」)

年齢三区分別人口構成比の推移



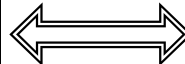
※平成12年の「横手市」は、旧8市町村の合計値をもとにした構成比。

# 横手市福祉事務所の概要

## 1. 福祉事務所組織機構と職員の状況

平成29年5月1日現在

福祉事務所長	1人	
社会福祉課長	1人	
社会福祉課主幹	1人	
企画調整係長	1人	
担当職員	4人	
一般事務補助(非常勤職員)	1人	
障がい福祉係長	1人	
担当職員	3人	
障がい福祉相談員(非常勤職員)	1人	
障がい認定調査員(非常勤職員)	1人	
保護係長(査察指導員兼務)	1人	
査察指導員	1人	
ケースワーカー	8人	
就労支援専門員(非常勤職員)	2人	
医療・介護事務専門員(非常勤職員)	2人	
面接相談員	1人	
特別相談指導員	1人	
子育て支援課長	1人	
子育て支援課主幹兼幼保係長	1人	
児童家庭係長	1人	
担当職員	4人	
家庭児童相談員(非常勤職員)	5人	
母子自立支援員(非常勤職員)	3人	
子ども育成係長(横手市児童センター)	1人	
担当職員	3人	
幼保係長	1人	
担当職員	4人	
一般事務補助(非常勤職員)	1人	
保育環境整備係長	1人	
担当職員	1人	
厚生労働省派遣	1人	
横手市児童センター(非常勤職員)	10人	
その他の児童館3施設(非常勤職員)	6人	
つどいの広場1施設(非常勤職員)	2人	
児童クラブ 横手地域 15施設(非常勤職員)	49人	
高齢ふれあい課長	1人	
高齢ふれあい課主幹	1人	
高齢福祉係長	1人	
担当職員	3人	
一般事務補助(非常勤職員)	1人	
介護保険係長	1人	
担当職員	5人	
介護保険認定調査員(非常勤職員)	11人	
一般事務補助(非常勤職員)	1人	
ねんりんピック推進係	1人	
担当職員	1人	
地域包括支援センター所長	1人	
東部	係長	1人
	保健師業務	1人
	担当職員	5人
	介護予防支援業務(非常勤職員含む)	4人
	成年後見相談員(非常勤職員)	1人
	窓口サービス専門員(非常勤職員)	3人
西部	係長	1人
	保健師業務	1人
	担当職員	2人
	介護予防支援業務(非常勤職員含む)	1人
	介護相談員(非常勤職員)	1人
	係長(在宅医療連携推進)	1人
南部	保健師業務	1人
	事務補助員(非常勤職員)	1人
	係長	1人
	保健師業務	1人
	担当職員	1人
	介護予防支援業務(非常勤職員含む)	2人
介護相談員(非常勤職員)	1人	
事務補助員(非常勤職員)	1人	
障害者支援施設 大和更生園	36人	
障害者支援施設 ユー・ホップハウス	14人	
グループホーム やがしわ・かみたむら	3人	
養護老人ホーム ひらか荘	23人	
特別養護老人ホーム 白寿園	88人	
介護老人保健施設 老健おおもり	55人	
指定通所介護事業所 森の家	13人	

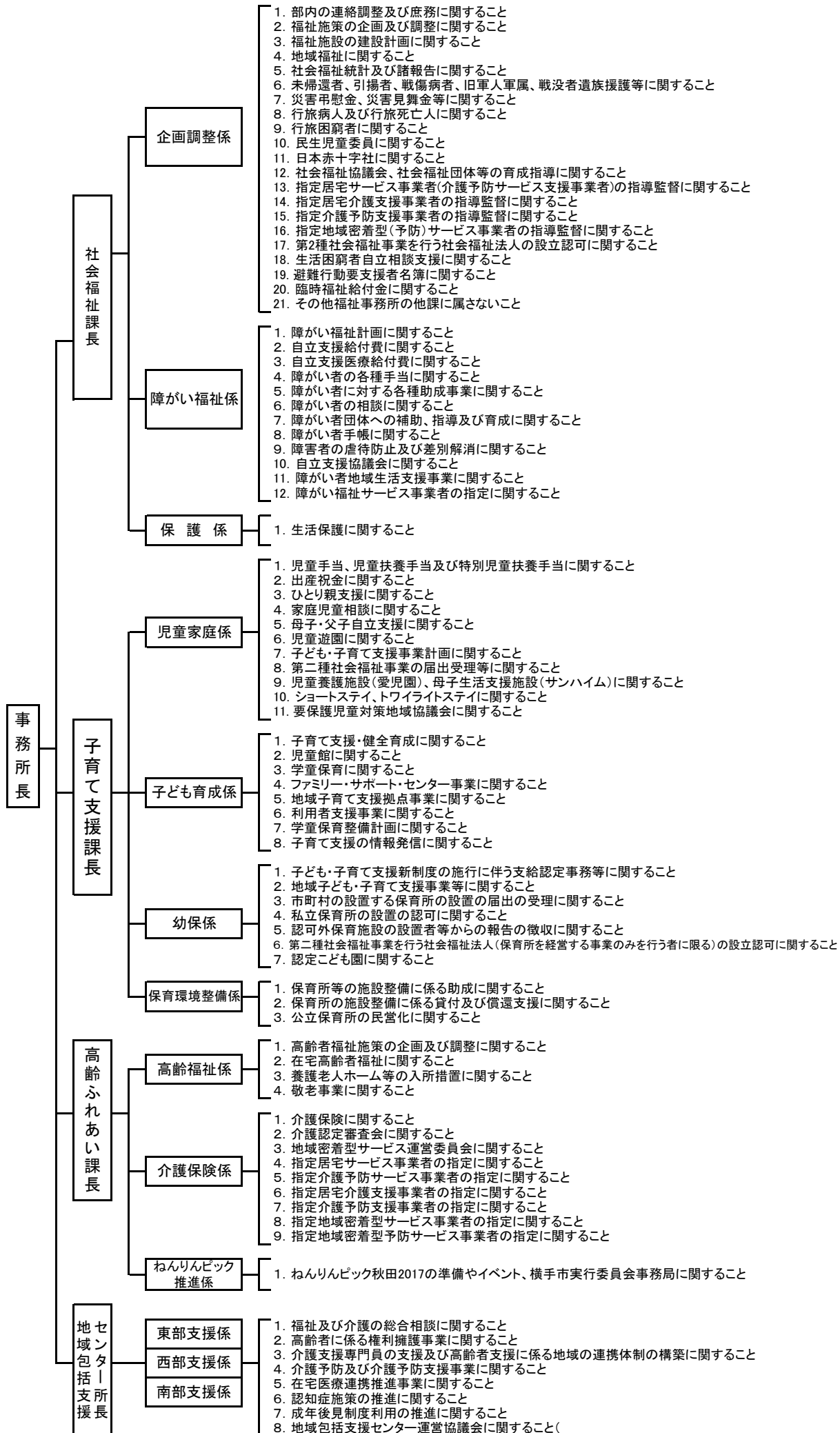


まちづくり推進部 市民サービス課(七地域局)

※指定管理施設

児童養護施設 県南愛児園「ドリームハウス」
母子生活支援施設 サンハイム
障害者支援施設 ひまわり社

## 2. 福祉事務所事務分掌



### 3. 福祉行政予算

(単位：千円)

区 分	平成28年度			平成29年度			前年度比較 伸 率
	当初予算額	構成比率		当初予算額	構成比率		
		一般会計	民生費		一般会計	民生費	
横手市一般会計総額	50,113,000	100.0%	—	49,806,000	100.0%	—	-0.6%
民生費（福祉関係）	13,209,844	26.4%	100.0%	12,763,187	25.6%	100.0%	-3.4%
社会福祉費	6,575,603	13.1%	49.8%	5,934,034	11.9%	46.5%	-9.8%
社会福祉総務費	1,129,344	2.3%	8.5%	918,060	1.8%	7.2%	-18.7%
障がい者自立支援給付費	1,948,221	3.9%	14.7%	1,978,196	4.0%	15.5%	1.5%
障がい者福祉費	196,418	0.4%	1.5%	188,330	0.4%	1.5%	-4.1%
高齢者福祉費	542,478	1.1%	4.1%	542,753	1.1%	4.3%	0.1%
高齢者福祉施設費	1,074,402	2.1%	8.1%	588,029	1.2%	4.6%	-45.3%
社会福祉施設費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
介護保険対策費	1,684,740	3.4%	12.8%	1,718,666	3.5%	13.5%	2.0%
児童福祉費	5,479,377	10.9%	41.5%	5,698,327	11.4%	44.6%	4.0%
児童福祉総務費	852,735	1.7%	6.5%	1,114,048	2.2%	8.7%	30.6%
児童手当費	1,181,040	2.4%	8.9%	1,162,620	2.3%	9.1%	-1.6%
児童措置費	2,341,360	4.7%	17.7%	2,461,116	4.9%	19.3%	5.1%
母子福祉費	74,370	0.1%	0.6%	68,981	0.1%	0.5%	-7.2%
児童福祉施設費	181,532	0.4%	1.4%	178,058	0.4%	1.4%	-1.9%
児童福祉施設整備費	7,598	0.0%	0.1%	3,013	0.0%	0.0%	-60.3%
公立保育所費	840,742	1.7%	6.4%	710,491	1.4%	5.6%	-15.5%
生活保護費	1,153,994	2.3%	8.7%	1,129,956	2.3%	8.9%	-2.1%
生活保護総務費	40,808	0.1%	0.3%	33,104	0.1%	0.3%	-18.9%
扶助費	1,113,186	2.2%	8.4%	1,096,852	2.2%	8.6%	-1.5%
災害救助費	870	0.0%	0.0%	870	0.0%	0.0%	0.0%



## 生活保護

### ○ 生活保護の動向

平成17年10月の市町村合併により、秋田県南福祉事務所から平鹿郡内の生活保護業務が新横手市福祉事務所に移され、合併時点での平鹿郡内の被保護世帯192世帯、被保護人員283名の既存ケースの移管を受け、旧横手市の被保護世帯252世帯、被保護人員332名と併せ、被保護世帯444世帯、被保護人員615名に対して新市の福祉事務所においてその要保護者の対応を開始しています。

合併時点の保護率は、人口105,479人に対して5.8%です。

平成29年3月末では、被保護世帯が633世帯、被保護人員が837名で、保護率は、人口91,633人に対し9.1%となり、前年より0.2%下降しています。

その世帯類型別では、高齢者世帯が54.8%(347世帯)、傷病・障がい者世帯が20.1%(127世帯)、母子世帯が3.6%(23世帯)、その他の世帯が21.5%(136世帯)です。また、77.9%(493世帯)が単身世帯となっています。

被保護人員の83.5%(699名)の方が何らかの傷病のため医療機関へ通院や入院しており(医療扶助)、17.9%(150名)の方が介護保険制度を利用しています(介護扶助)。

稼動の状況ですが、世帯員の誰かが働いている世帯は24.0%(152世帯)で、誰も働いていない世帯が76.0%(481世帯)を占めています。

平成28年度の新規の保護申請件数は122件で、うち86件を保護開始しており、開始率は70.5%です。内訳は、預貯金・手持金の減少喪失が最も多く、世帯主の傷病、年金・仕送り等の減少、働きによる収入の減少・喪失が続きます。

保護廃止は97件で、死亡が最も多く、資産調査によるものが続きます。

平成20年4月以降、就労支援専門員を2名配置し就労支援に取り組んでおります。支援内容は、就労に関する相談支援を中心に、世帯訪問、ハローワークとの連携、求人情報提供、就労についての準備研修、企業訪問による情報収集等多岐にわたっています。

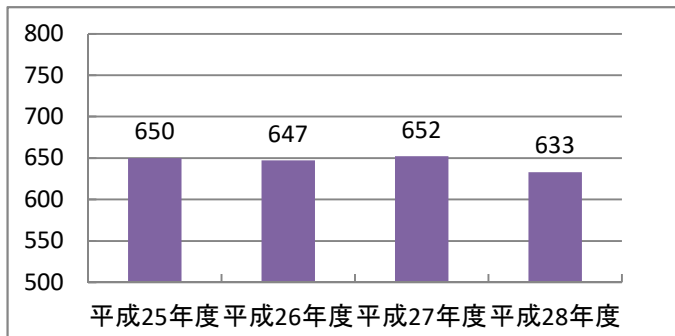
平成28年度は、支援件数が56件で、就労により12世帯が保護廃止となっています。

保護世帯の自立支援の中心は就労支援であり、雇用環境の好転と連動し、今後支援件数が増加するものと予想されます。

## 1. 被保護人員、世帯の保護の状況

年度/区分	統計人口	人員	世帯数	保護率	備考
平成25年度	95,938	882	650	9.2	H25年度末
平成26年度	95,084	872	647	9.2	H26年度末
平成27年度	93,111	869	652	9.3	H27年度末
平成28年度	91,633	837	633	9.1	H28年度末

単位：人                      単位：世帯   単位：%



## 2. 保護の種類(扶助費)の人員

年度/扶助	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	施設	備考
25	811	445	52	135	733	1	12	2	25	H25年度末
26	802	445	46	144	726	1	12	2	23	H26年度末
27	789	444	40	157	718	0	16	2	25	H27年度末
28	758	433	42	150	699	0	13	0	21	H28年度末

単位：人

出産と葬祭は年間実人員

## 3. 保護世帯の労働類型別の状況

年度/労働類型	世帯主が働いている世帯				世帯員が働いている世帯	働いている者のいない世帯	合計	備考
	常用	日雇	内職者	その他				
25	24	93	10	13	11	499	650	H25年度末
26	24	100	11	11	14	487	647	H26年度末
27	25	99	12	11	13	492	652	H27年度末
28	20	101	12	11	8	481	633	H28年度末

## 4. 保護世帯の世帯別の状況

年度/世帯類型	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	合計	備考
25	311	22	62	67	188	650	H25年度末
26	333	22	61	84	147	647	H26年度末
27	342	21	62	79	148	652	H27年度末
28	347	23	61	66	136	633	H28年度末

## 5. 保護の開始状況(理由別年度集計)

年度/理由	世帯主の傷病	世帯員の傷病	稼働者の死亡離別不在	働きによる収入減少	年金・仕送り等の減少喪失	その他	合計	備考
25	12	1		9	6	43	71	H25年度末
26	4			4	1	69	78	H26年度末
27	8	1		5	6	66	86	H27年度末
28	6			4	4	72	86	H28年度末

単位：世帯

その他(預貯金・手持ち金減少 世帯分離 転入など)

## 6. 保護の廃止状況(理由別年度集計)

年度/理由	世帯主の 傷病治癒	世帯員の 傷病治癒	死亡・ 失踪	稼働収入の 増加・取得	年金・仕送等 の増加	働き手の 転入	施設入所	その他	合計	備考
25			13	15	4	1	10	12	55	H25年度末
26			30	23	12		6	18	89	H26年度末
27			22	9	8		6	35	80	H27年度末
28	1		22	12	8		9	45	97	H28年度末

単位:世帯

その他(収入の増加 親族の引取り 世帯認定の見直し 転出など)

## 7. 扶助別支給状況

年度/収支	生活扶助			住宅扶助			教育扶助		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
25	400,077	671,270	503,242	91,490	276,405	202,412	5,246	180,897	122,000
(月平均)	33,340			7,624			437		

26	417,293	706,080	520,315	90,869	270,443	204,200	6,246	249,840	135,783
(月平均)	34,774			7,572			521		

27	380,581	647,247	437,953	95,477	284,158	215,038	5,209	226,478	130,225
(月平均)	31,715			7,956			434		

28	391,714	666,180	450,764	101,547	302,223	228,709	5,144	223,652	128,600
(月平均)	32,643			8,462			429		

単位:千円 単位:円 単位:円

年度/収支	介護扶助			医療扶助			出産扶助		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
25	23,094	180,422	183,286	544,677	937,482	783,708	165	165,754	165,754
(月平均)	1,925			45,390					

26	22,964	166,406	159,472	567,785	994,370	782,073	38	38,966	38,966
(月平均)	1,914			47,315					

27	25,271	168,473	160,962	592,202	1,038,951	824,794	0	0	0
(月平均)	2,106			49,350					

28	30,628	204,187	195,083	522,296	916,309	727,432	49	24,550	24,550
(月平均)	2,552			43,525					

単位:千円 単位:円 単位:円

年度/収支	生業扶助			葬祭扶助			施設事務費		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
25	2,926	266,000	182,875	310	155,000	155,000	43,504	1,740,160	1,977,455
(月平均)	244						3,625		

26	2,560	256,000	213,333	360	360,600	360,600	46,821	2,035,696	2,035,696
(月平均)	213						3,902		

27	3,323	276,917	207,688	808	89,755	89,755	40,633	1,625,320	1,625,320
(月平均)	277						3,386		

28	3,842	320,167	240,125	168	168,240	168,240	28,887	1,155,480	1,155,480
(月平均)	320						2,407		

単位:千円 単位:円 単位:円

## 児 童 福 祉

### 児童福祉の動向

横手市の幼児人口(0歳～5歳)は、過去2年の各4月1日現在の状況が平成27年3,572人、平成28年3,496人、平成29年4月1日現在の状況が3,346人と推移しており、幼児人口の減少が続いています。

一方、保育認定の入所児童数は、平成27年2,690人、平成28年2,646人、平成29年2,584人と推移しており、幼児人口ほどではないが減少しています。幼児人口に占める保育認定児童数は上昇(H27=75%、H28=76%、H29=77%)しており、共働き世帯や核家族の増加等により低年齢のうちから保育を必要とする幼児の割合が増加していることを示しています。

次に保育所における特別保育事業の実施状況は、一時預かり23施設、延長保育30施設、病児・病後児保育13施設、休日保育7施設となっています。

保護者の多様な労働形態への対応と、体調不良となった児童への対応を強化するため、需要のある地域の施設においては今後も特別保育事業の積極的な導入を推進しています。

また、次代を担う児童を養育する家庭における生活の安定や児童の健全育成、福祉の増進を図ることなどを目的として様々な手当が支給されています。

まず、「児童手当」は、平成28年度で年間延べ105,078人に支給されています。

「児童扶養手当」は、平成28年度末現在で受給者が772人おり、内訳は、母が668人、父が102人、その他養育者が2名であります。

「特別児童扶養手当」は、平成28年度末現在、受給者が158人となっています。

市内には4つの「児童館」があり、横手市交流センター<sup>Y2</sup>ぷらざ内の横手市児童センターは、地域子育て支援センターとファミリー・サポート・センター、相談業務の機能を併せ持ち、平日だけでなく土曜・日曜・祝日も開所しています。

地域子育て支援拠点施設として「地域子育て支援センター」と「つどいの広場」を、横手市児童センター内も含め市内9ヶ所に設け子育て支援の中核となるよう努めています。

概ね小学校1年生から4年生の児童(一部6年生まで)を対象に放課後の保護と健全育成を図る「児童クラブ」は、平成29年4月1日現在、32箇所1,095人が登録されています。

「横手市ファミリー・サポート・センター」については平成28年度末で会員数889人となっています。

「ショートステイ事業」と「トワイライトステイ事業」については、年間利用のべ人数がそれぞれ0～65人、0～30人で推移しています。

また、複雑化する子どもの家庭問題について家庭児童相談室を開設しており、相談に応じて助言、援助、指導をするとともに、問題の早期発見・対応に努めております。平成28年度の相談件数は121件で前年度から減少しており、その内訳としては、児童虐待相談、言語発達障がい等相談、性格行動相談の件数が多く、全体の76%を占めています。

児童福祉施設については、児童発達支援事業による「モモの家」のほか、母子生活支援施設「横手市サンハイム」、児童養護施設として県南愛児園「ドリームハウス」と地域小規模児童養護施設「きずな」があります。

## 1. 保育所等

保育所は、保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する施設です。地方自治体が運営している保育所（公立）と、社会福祉法人などが運営する保育所（私立）があります。

保育所の開所時間は、通常11時間です。通常開所以外にも、朝と夜に延長保育を実施している保育所もあります。

### 1) 幼児人口（平成29年4月1日現在）

単位：人

区 分	年 齢 別 内 訳						計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
男	222	268	271	244	288	347	1,640
女	249	277	264	306	305	305	1,706
計	471	545	535	550	593	652	3,346

### 2) 特定教育・保育施設入所状況（平成29年4月1日現在）

区 分	施設数	利用定員	児 童 の 年 齢 別 内 訳						計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立保育所	8	860	32	88	95	135	141	172	663
私立保育所	22	1,960	108	285	312	346	366	382	1,799
幼稚園型 認定こども園	4		2	12	18	51	77	81	241
小 計	34	2,820	142	385	425	532	584	635	2,703
市外公立	—	—	0	3	2	1	1	2	9
市外私立	—	—	5	2	4	4	2	6	23
合 計	—	—	147	390	431	537	587	643	2,735

※ 他市町村からの入所を除く

### 3) 保育所運営費支出状況（平成28年度実績見込）

区 分	施設数	入所人員	支出額（円）	
		（月平均/ 延人員）		
横手市内	公立保育所	8	702 / 8,429	—
	私立保育所	22	1,975 / 23,702	2,132,720,240
横手市外	公立保育所	1	2 / 26	1,107,720
	私立保育所	11	22 / 261	25,553,310
計	42	2,702 / 32,418	2,159,381,270	

※入所人員 月平均：小数第1位四捨五入／平成29年4月17日現在実績見込

4) 保育所(園)の状況(平成29年4月1日現在)

名 称	公私 の別	所 在 (地域)	利 用 定 員	入 所 人 員							入所率	認可年
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
横手幼児園	私立	横手	70人	5人	16人	16人	17人	15人	17人	86人	122.9%	昭23
横手マリア園	私立	横手	60人	2人	5人	6人	12人	9人	17人	51人	85.0%	昭23
アソカ保育園	私立	横手	110人	8人	16人	18人	12人	17人	17人	88人	80.0%	昭27
明照保育園	私立	横手	120人	6人	20人	19人	24人	27人	23人	119人	99.2%	昭32
白梅保育園	私立	横手	80人	2人	14人	14人	14人	17人	15人	76人	95.0%	昭31
相愛保育園	私立	横手	100人	9人	19人	19人	24人	21人	24人	116人	116.0%	昭27
和光保育園	私立	横手	50人	2人	8人	9人	12人	9人	10人	50人	100.0%	昭31
常盤保育園	私立	横手	60人	3人	6人	11人	9人	19人	14人	62人	103.3%	昭28
ときわベビーハウス	私立	横手	50人	11人	15人	10人	0人	0人	0人	36人	72.0%	平28
むつみ保育園	私立	横手	100人	0人	0人	22人	14人	17人	25人	78人	78.0%	昭28
むつみ乳児保育園	私立	横手	30人	7人	11人	0人	0人	0人	0人	18人	60.0%	平25
旭保育園	私立	横手	130人	2人	16人	17人	20人	21人	27人	103人	79.2%	昭37
金沢保育園	私立	横手	70人	5人	16人	8人	11人	12人	12人	64人	91.4%	昭49
みいりの保育園	私立	横手	110人	3人	11人	19人	23人	21人	18人	95人	86.4%	昭55
ますだ保育園	公立	増田	180人	10人	15人	21人	31人	27人	46人	150人	83.3%	昭51
浅舞感恩講保育園	私立	平鹿	90人	3人	17人	18人	9人	19人	17人	83人	92.2%	昭26
下鍋倉保育所	私立	平鹿	110人	6人	20人	21人	20人	19人	19人	105人	95.5%	昭32
樽見内保育園	私立	平鹿	60人	2人	4人	13人	13人	10人	17人	59人	98.3%	昭37
吉田保育所	私立	平鹿	110人	5人	15人	14人	27人	23人	24人	108人	98.2%	昭54
醍醐保育園	私立	平鹿	110人	7人	15人	17人	17人	25人	18人	99人	90.0%	平14
沼館保育園	私立	雄物川	150人	6人	16人	22人	26人	32人	22人	124人	82.7%	昭23
雄物川保育園	私立	雄物川	80人	8人	15人	10人	27人	15人	21人	96人	120.0%	平28
川西保育所	公立	大森	60人	2人	7人	10人	15人	14人	11人	59人	98.3%	昭32
大森保育園	私立	大森	110人	6人	10人	9人	15人	18人	25人	83人	75.5%	昭27
十文字保育所	公立	十文字	190人	9人	28人	19人	28人	35人	39人	158人	83.2%	昭40
三重保育所	公立	十文字	80人	2人	9人	8人	16人	8人	13人	56人	70.0%	昭44
植田保育所	公立	十文字	50人	1人	2人	7人	7人	13人	5人	35人	70.0%	昭60
睦合保育所	公立	十文字	60人	1人	5人	6人	6人	11人	14人	43人	71.7%	昭35
さんない保育園	公立	山内	90人	4人	8人	14人	6人	13人	11人	56人	62.2%	昭44
たいゆう保育園	公立	大雄	150人	3人	14人	10人	26人	20人	33人	106人	70.7%	平12
計			2,820人	140人	373人	407人	481人	507人	554人	2,462人	87.3%	

## 5) 特別保育事業の状況

### (1)一時預かり事業

専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所において児童を保育する事業です。

### (2)乳児保育事業

1歳未満の児童を保育所において保育する事業です。

### (3)障がい児保育事業

障がい児の保育を推進するため、軽度から重度の障がいのある児童を保育所において保育する事業です。

### (4)延長保育事業

保護者の勤務形態の多様化による児童の保育時間延長の需要に対応するため、保育所が通常の開所時間を延長し児童を保育する事業です。

### (5)病児・病後児保育事業

病期中あるいは病気の回復期にある子どもが保育所などでの集団生活が困難な場合、専用施設において一時的に預かる事業です。保育中に体調不良となった入所児の場合は、保護者が迎えに来るまでの間、当日の緊急対応を行う保育所もあります。

### (6)休日保育事業

就労形態の多様化に対応するため、日曜日、国民の祝日等の休日に保育を行う事業です。

## ◎地域子ども・子育て支援事業等の実施状況（各年度4月1日現在）

事業区分		平成28年度			平成29年度		
		公立	私立	計	公立	私立	計
一時預かり	施設数	5	17	22	5	18	23
乳児保育	施設数	8	21	29	8	21	29
障がい児保育	施設数	3	11	14	6	15	21
延長保育	施設数	8	22	30	8	22	30
病児・病後児保育	施設数	0	10	10	0	13	13
休日保育	施設数	0	7	7	0	7	7

## 2. 児童手当

平成24年4月に児童手当法の一部を改正する法律が施行され、子ども手当から児童手当に改正されました。児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給要件は、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給されます。

### 1) 児童手当給付状況（平成28年度支給分）

区 分	延児童数	一人当たりの月額		支給総額 (千円)
		児童手当	特例給付	
3歳未満	16,870人	15,000 円	5,000 円	251,120
3歳以上 小学校修了前	65,282人	10,000 円 (第3子以降は15,000円)		681,500
小学校修了後 中学校修了前	22,926人	10,000 円		226,475
合 計	105,078人			1,159,095

## 3. 児童扶養手当

父母の離婚や死別、障がいなどの理由により、児童（18才に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童）の父（母）、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

なお、平成20年4月分より手当の受給から5年等を経過すると一部が支給停止となります。ただし、就業等の要件を満たしていることを届出することにより、継続して受給することができます。

### 1) 児童扶養手当給付状況（平成29年3月31日現在）

年 度	受給者（人）	1人目月額（円）	2人目（円）	3人目以降（円）
H28	772	42,330～9,990	10,000～5,000	6,000～3,000

## 4. 特別児童扶養手当

精神または身体的に法律で定める程度以上の障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 1) 特別児童扶養手当給付状況（平成29年3月31日現在）

年 度	受給者(人)	一 人 当 た り 月 額 ( 円 )			
		1級	2級	3級	4級
H28	158	51,500	34,300		



## 5. 児童健全育成事業

### 1) 放課後児童健全育成事業(「児童クラブ」)

「児童クラブ」は、保護者の労働等により家庭での児童の生活が困難な場合に、遊びや生活の場を提供し、これら児童の健全な育成を図っています。対象児童は原則として小学校4年生(一部6年生)までで、横手市が設置主体で実施している児童クラブは、平成29年4月現在32カ所あります。

(平成29年4月1日現在)

クラブの名称	運営主体	実施場所	登録児童数	設置年月
学童保育「みなみ」	横手市	横手南小学校	21	H 7. 5
学童保育「みなみⅡ」	横手市	横手南小学校	22	H 2 3. 4
学童保育「みなみⅢ」	横手市	介護老人施設「えがお」	16	H 2 6. 4
学童保育「みなみⅣ」	横手市	横手南小学校	22	H 2 7. 4
学童保育「わんぱく」	横手市	わんぱく館	69	H 1 2. 6
学童保育「あさくら」	横手市	朝倉小学校 敷地内専用施設	56	H 9. 5
学童保育「あさくらⅢ」	横手市	朝倉小学校	22	H 2 7. 4
学童保育「あさくらキッズ」	横手市	あさくら館	39	H 2 1. 4
学童保育「ピノキオ」	横手市	朝日が丘児童センター	30	H 6. 4
学童保育「あさひ」	横手市	旭ふれあい館	53	H 1 8. 4
学童保育「あさひⅡ」	横手市	旧旭郵便局	21	H 2 3. 4
学童保育「あさひⅢ」	横手市	旭小学校	23	H 2 7. 4
学童保育「さかえ」	横手市	さかえ館	37	H 1 5. 4
げんキッズよこてきた	横手市	横手北小学校 敷地内専用施設	75	H 2 8. 4
学童保育「よこてきた」	横手市	横手北小学校	27	H 2 9. 4
学童保育「すまいるキッズ」	横手市	増田町総合子育て支援施設	32	H 1 4. 4
学童保育「ますだキッズ」	横手市	増田小学校	37	H 2 0. 1
浅舞児童クラブ	(福) 浅舞感恩講	浅舞小学校	39	H 1 5. 1 1
醍醐児童クラブ	(福) 育童会	醍醐小学校	23	H 1 6. 9
児童クラブ「どんぐりっこ」	父母会	吉田公民館	44	H 1 3. 4
にこにこキッズ雄物川	(福) 同心会	雄物川小学校 敷地内専用施設	65	H 1 9. 4
にこにこキッズ雄物川Ⅲ	(福) 同心会	雄物川庁舎2階	19	H 2 9. 4
学童保育「おおもり」	(福) 大森保育園	大森小学校 敷地内専用施設	40	H 2 1. 1 2
学童保育「ふれあい」	横手市	子どもと老人のふれあいセンター	24	H 2 3. 4
第一小なかよし学級	横手市	十文字総合文化センター	66	H 5. 4
さくらんぼ学級	横手市	十文字第一小学校	24	H 1 6. 4
第二小なかよし学級	横手市	十文字第二小学校	16	H 1 3. 4
あおぞら学級	横手市	植田小学校	9	H 1 7. 4
睦小なかよし学級	横手市	睦合小学校	22	H 1 9. 4
ひまわり学級	横手市	幸福会館	21	H 2 3. 4
なかよしクラブ	横手市	山内小学校	38	H 1 5. 7
子どもセンター	横手市	大雄小学校 敷地内専用施設	43	H 1 5. 4
計			1,095	

### 2) 児童発達支援事業(「モモの家」)

平成8年10月1日開設(社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託)

横手市内に住む、ことばや運動の発達に遅れがみられたり、目や耳や身体に心配のある0歳から6歳までの乳幼児を対象に、集団保育、個別指導、言語聴覚士による訓練、育児に関する相談などを行います。

### 3) 子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）

平成8年10月1日開設(社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託)

保護者が一時的あるいは夜間、日常的に児童の養育が困難な場合に、保護者に代わって養育します。

対象は市内在住の18歳未満の児童であり、ショートステイ事業（7日以内の短期宿泊預かり）とトワイライトステイ事業（午後10時までの夜間及び休日預かり）を県南愛児園「ドリームハウス」と秋田赤十字乳児院（2歳未満児のショートステイ事業のみ）で実施しています。

事業名	区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
ショートステイ事業	2歳未満児	0人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	0日	1人	3日
	2歳以上児	1人	4日	6人	65日	0人	0日	1人	2日	7人	36日
トワイライトステイ事業	夜間養護	0人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	0日
	休日預かり	1人	30日	2人	2日	1人	7日	0人	0日	0人	0日

### 4) 児童館

地域の児童に健全な遊びを与え、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている児童厚生施設です。横手市内には横手市児童センター、朝日が丘児童センター、わんぱく館、大森子どもと老人のふれあいセンターの4つの児童館があります。

### 5) 子育て支援拠点施設（地域子育て支援センター、つどいの広場）

核家族化が引き起こす現象として、育児に対する不安やストレスを抱えている親は少なくなく、子どもを健やかに生み育てていくための環境作りに向け、電話子育て相談・育児情報の提供・育児サークルへの支援・親子で気軽に参加できる広場等を行い、地域全体で子育て支援する基盤形成や家庭支援をしています。

名称	実施場所	開始年月日
横手市子育て支援センター「なかよし」	横手市児童センター	H13.4.1
横手市増田町子育て支援センター「ひよこルーム」	増田町総合子育て支援施設	H17.6.1
横手市平鹿町子育て支援センター「りんごちゃんひろば」	旧JA秋田ふるさと醍醐出張所	H14.4.1
横手市雄物川町子育て支援センター「すくすく」	雄物川コミュニティセンター	H14.4.1
横手市大森町子育て支援センター「たんぼぼ」	大森子どもと老人のふれあいセンター	H15.4.1
横手市十文字町子育て支援センター「さくらんぼ」	十文字保育所	H14.4.1
横手市山内子育て支援センター	さんない保育園	H15.6.1
横手市大雄子育て支援センター	たいゆう保育園	H13.4.1
つどいの広場ひらか	アイリスハウス	H19.10.15

6) 横手市ファミリー・サポート・センター（平成13年4月1日開設）

仕事と育児の両立が安心してできるよう、子どもを預かってほしい会員（ファミリー会員）と子どもが好きで預かってもいい会員（サポート会員）が組織し、買い物などの外出時や急な仕事の際の預かりなどの相互援助活動を行っています。

(1)活動件数（平成27・28年度）

活 動 の 内 容	平成27年度	平成28年度	備 考
保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	119件	40件	
保育施設までの送迎	168件	35件	
放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	件	1件	
学校の放課後の子どもの預かり	81件	85件	
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	13件	21件	
買い物等外出の際の子どもの預かり	197件	92件	
保護者等の病気、通院、検診等	37件	55件	
保護者等の短時間、臨時的な就業時の援助	335件	155件	
子どもの習い事等の場合の援助	508件	316件	
病児の預かり（通院援助や発熱時の預かりなど）	2件	16件	※病児サポート
病後児の預かり	3件	1件	
その他	200件	174件	
合 計	1,663件	991件	

(2)会員数

区 分	H28年3月31日現在	H29年3月31日現在
ファミリー会員	691人	674人
サポート会員	246人	179人
両方会員	36人	36人
合 計	973人	889人

## 6. 要保護児童対策

### 1) 家庭児童相談室

家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導援助の充実強化を図ります。

- 福祉事務所 子育て支援課内
- 毎週月～金曜日 午前9時から午後5時まで
- 家庭児童相談員 5人

- ◎ 駅前「Y2ぷらざ」内 横手市児童センター
- ◎ 年末年始（12月30日～1月2日）を除く毎日 午前10時から午後5時まで
- ◎ 家庭児童相談員 1人

(1) 相談内容（平成24～28年度）

単位：件

種 別		相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
養 護 相 談	児童虐待相談	23件	23	27件	44件	30件
	その他の相談	5件	8	23件	16件	14件
保 健 相 談		0件	0	0件	0件	1件
障 が い 相 談	肢体不自由相談	0件	0	0件	0件	0件
	視聴覚障がい相談	0件	0	0件	0件	0件
	言語発達障がい等相談	43件	36	46件	39件	31件
	重症心身障がい相談	0件	0	0件	0件	0件
	知的障がい相談	1件	5	5件	1件	0件
	発達障害相談	0件	0	0件	0件	1件
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	3件	1	1件	0件	0件
	触法行為等相談	0件	1	0件	1件	0件
育 成 相 談	性格行動相談	12件	39	34件	38件	31件
	不登校相談	0件	2	4件	0件	2件
	適 正 相 談	1件	0	1件	0件	0件
	育児・しつけ相談	1件	4	6件	6件	3件
そ の 他 の 相 談		4件	18	16件	27件	8件
計		93件	137件	163件	172件	121件

## 7. 児童福祉施設

### 1) 横手市サンハイム（母子生活支援施設）

母子生活支援施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的としています。（平成15年4月より社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託）

#### (1) 入所状況

（平成29年4月1日現在）

施設名	設置主体	経営主体	定員	入所状況	措置内訳
横手市サンハイム	横手市	社会福祉法人ファミリーケアサービス	20世帯	14世帯	市内 10世帯 市外 4世帯

### 2) 県南愛児園「ドリームハウス」（児童養護施設）

地域小規模児童養護施設「きずな」（県南愛児園分園）

児童養護施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、乳児を除いて保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させ養護し、あわせてその自立を支援することを目的としています。（平成10年4月より、社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託）

#### (1) 入所状況

（平成29年4月1日現在）

施設名	定員	入所状況
県南愛児園「ドリームハウス」	30人	24人 (幼児 2人) (小学生 13人) (中学生 6人) (高校生 3人)
地域小規模児童養護施設「きずな」	6人	6人 (小学生 4人) (中学生 1人) (高校生 1人)

## 8. その他

### 1) 出産祝金支給状況（平成23年4月～平成29年4月支給分）※H26年度から5月 - 4月支払ベース

	合計
H23. 4～ H24. 3支給分	581人 17,430,000円
H24. 4～ H25. 3支給分	548人 16,440,000円
H25. 4～ H26. 3支給分	526人 15,780,000円
H26. 4～ H27. 4支給分	497人 14,910,000円
H27. 5～ H28. 4支給分	514人 15,420,000円
H28. 5～ H29. 4支給分	449人 13,470,000円

## 母子・父子福祉

### 母子・父子福祉の動向

横手市では母子家庭として把握している世帯数が、平成28年8月1日現在1,003世帯です。母子世帯のうち20歳代以下の母親が7.2%となっているほか、母と子のみの世帯が41.7%、収入が年間125万円以下の母親が40%となっています。一方、父子家庭世帯数は同日現在194世帯で、20歳代以下の父親が1%、父と子のみの世帯が25.8%、収入が年間125万円以下の父親が14.9%となっています。

ひとり親家庭は、精神的にも経済的にも不安定な状況におかれやすいため、その家庭の児童の育成のための配慮から、必要な保護、指導が行われると同時に、養育者に対しては、その養育責任を遂行できるよう必要な援助が特に求められていると考えられます。

これらを補うため、母子父子寡婦福祉資金やひとり親家庭等住宅整備資金の貸付のほか、母子・父子自立支援員による求職活動や職業能力の向上に関する支援などが行われております。また、平成28年度では相談件数が母子父子で延べ630件(前年度比-128件)に減少していますが、これからも子育てと生計維持を一人で担わなければならないひとり親の経済的自立を支えていくことが求められています。

秋田県母子寡婦福祉連合会では、日ごろ親子そろって楽しむ機会が少なくなっているひとり親家庭の親と子が一堂に集い、親睦を深めるための交流事業を行っており、平成28年度は50名が参加しております。

# 1. 横手市の母子・父子世帯

## 1) 横手市の母子世帯の実態

平成28年8月1日現在 単位：人

年母 齢の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
		1		71			414		419		91		7	
な母 つた 原因に	死別					離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の母	配偶者 の障がい	拘禁	その他	合計	
	病死	交通 事故	産業 災害	自殺	その他									小計
	54	2	2	13	6	77	832	1	0	79	8	0	6	1,003
用母 形の 態雇	自営業	常用 雇用者	臨時 雇用者	日雇 雇用者	パート		内職	その他 雇用者	無職	不明			計	
	31	539	50	2	250		6	13	67	45			1,003	
母の 収入	無	50万円 未満	50万円 ～ 75万円	75万円 ～ 100万円	100万円 ～ 125万円	125万円 ～ 180万円	180万円 ～ 240万円	240万円 ～ 300万円	300万円 以上	不明		計		
	80	17	36	82	186	282	137	42	33	108	1,003			
児童 の状 況	就学前	就学						就職	無職	その他	計			
		義務教育		高等 学校	短大	大学	専門学校 その他							
		小学校	中学校											
239	462	298	326	8	33	21	47	8	85	1,527				
み母 と子 世帯の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	0		22			152		192		48		4		418
一世帯当たり児童数								1.52人						

## 2) 横手市の父子世帯の実態

平成28年8月1日現在 単位：人

年父 齢の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
		0		2			53		81		52		6	
な父 つた 原因に	死別					離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の父	配偶者 の障がい	拘禁	その他	合計	
	病死	交通 事故	産業 災害	その他	小計									
	27	0	0	3	30	154	0	0	0	8	0	2	194	
用父 形の 態雇	自営業	常用 雇用者	臨時 雇用者	日雇 雇用者	パート		内職	その他 雇用者	無職	不明			計	
	33	129	5	2	8		0	1	11	5			194	
父の 収入	無	50万円 未満	50万円 ～ 75万円	75万円 ～ 100万円	100万円 ～ 125万円	125万円 ～ 180万円	180万円 ～ 240万円	240万円 ～ 300万円	300万円 以上	不明		計		
	13	0	4	5	7	25	51	39	27	23	194			
児童 の状 況	就学前	就学						就職	無職	その他	計			
		義務教育		高等 学校	短大	大学	専門学校 その他							
		小学校	中学校											
22	74	58	74	2	3	4	4	6	21	268				
み父 と子 世帯の	20歳未満		20歳代			30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	0		0			9		20		15		6		50
一世帯当たり児童数								1.38人						

## 2. 母子・父子福祉事業

### 1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭等の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や情報提供及び指導等を行っています。

○母子・父子自立支援員 3名

#### (1) 相談指導の状況(平成23～28年度)

単位：件 ※( )内は延件数

	生活一般		生活援護		児童問題		計	
	母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子
平成23年度	152 (212)	16 (20)	221 (276)	14 (19)	60 (173)	17 (26)	433 (661)	47 (65)
平成24年度	156 (299)	5 (11)	174 (260)	13 (15)	65 (241)	9 (26)	395 (800)	27 (52)
平成25年度	119 (226)	9 (12)	194 (298)	19 (25)	61 (171)	8 (13)	374 (695)	36 (50)
平成26年度	91 (221)	4 (4)	157 (321)	20 (25)	15 (72)	1 (1)	263 (614)	25 (30)
平成27年度	74 (233)	7 (16)	160 (336)	21 (27)	24 (143)	0 (3)	258 (712)	28 (46)
平成28年度	79 (254)	2 (3)	124 (272)	17 (22)	19 (77)	2 (2)	222 (603)	21 (27)
備考	住宅、医療、家庭紛争、就労、結婚、その他		公的年金、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金、生活保護、税、その他		教育、養育、非行、就職、母子生活支援施設			

### 2) ひとり親家庭等住宅整備資金の貸し付け(県単)

市内に居住する母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の住宅の補修や増改築に必要な整備資金の貸付を行います。

- 貸付限度額 150万円以内
- 貸付利率 年0.1% (年2回の見直しあり、所得税の非課税世帯は無利子)
- 償還期間 措置期間(1年以内) 経過後9年以内

### 3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付

配偶者のいない方で現に児童を扶養しているものに対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉の増進に資するための資金の貸付をしています。

#### ※母子父子寡婦資金の貸付条件

- 対象者 ひとり親家庭の父・母・寡婦
- 保証人 1人
- 償還方法 償還期間内に年賦・半年賦または月賦で返還

(単位：千円)

年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
種類	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	高等学校											
	大学または 高等専門学校	2	4,680	1	234	1	2,754	3	7,545			
技能取得資金												
修業資金	1	240	2	410	3	800				1	3,360	
就職支度資金	2	200			1	100			1	300		
療養資金												
生活資金												
住宅資金												
転宅資金												
就学支度資金	8	2,455	1	590								
結婚資金												
児童扶養資金												
計	13	7,575	4	1,234	5	3,654	3	7,545	1	300	1	3,360



### 3. ひとり親家庭支援事業

#### 1) ひとり親家庭ふれあい交流事業

秋田県母子寡婦福祉連合会で行われている事業で、日常、親子そろって楽しむ機会が少ないひとり親家庭の親と子が一堂に集い、一日を楽しく過しながら相互の親睦を深めるために行っています。

#### (1) 親子交流会実施状況

	月 日	目 的 地	参加人数
H 18	7月30日 (日)	とうほくニュージーランド村	50名
H 19	8月25日 (土)	保呂羽山 少年自然の家 「野外炊飯体験」	30名
H 20	11月30日 (日)	南部エリア「うどん作り体験」	40名
H 21	7月20日 (月)	阿仁熊牧場「秋田内陸縦貫鉄道乗車体験および 熊牧場での写生大会」	44名
H 22	8月29日 (日)	秋田県立保呂羽山 少年自然の家 (ほろわんぱく) 自然散策・野外炊飯・工作	48名
H 23	8月28日 (日)	鳥海高原花立牧場公園 アイスクリーム作り体験ほか	45名
H 24	8月26日 (日)	横手市農山村体験学習交流施設 「釣りキチ三平の里」体験学習館 箸作り、蕎麦打ち、自然散策	35名
H 25	12月22日 (日)	秋田県南部男女参画センター 餅つき、クリスマス、正月遊び	49名
H 26	7月13日 (日)	男鹿水族館G A O	46名
H 27	7月5日 (日)	秋田市大森山動物園ミルヴェ	48名
H 28	7月3日 (日)	岩手県立児童館 いわて子どもの森	50名

## 障がい者福祉

### 障がい者福祉の動向

障がい者福祉については、“障がいのある人も家庭や地域で普通の生活ができる社会に”というノーマライゼーションの流れの中で、障がい者や地域住民の意識に変化が見られるようになり、国・県はもとより障がい者の身近な市町村においても障がい者のニーズに合った施策推進と、障がい種別に係わらず均衡のある福祉サービスの提供が求められております。

平成18年4月からは「障害者自立支援法」に基づく新たな体系でのサービス提供が確立され、福祉サービスを利用者が自由に選択することができるようになっております。さらに、施行から3年ごとに障害福祉サービス報酬の改正や低所得世帯の利用者負担を無料とする利用者負担の軽減も行われるなど法の一部改正が行われてきました。

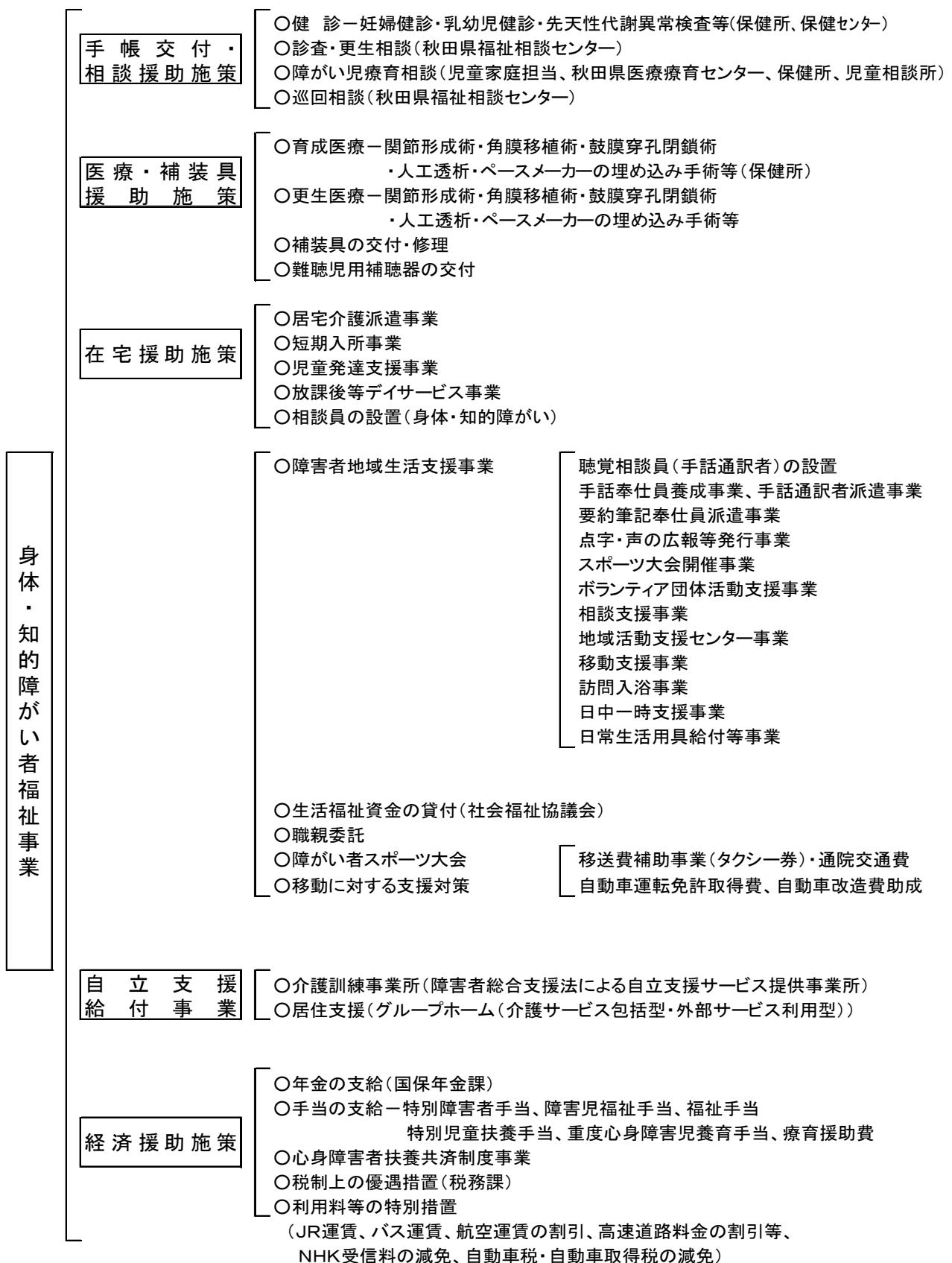
平成24年6月には「障害者自立支援法」に替わり、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が成立し、平成25年度から施行されております。

障害者総合支援法では、障がい福祉サービスの対象者に難病患者の方が加わることや今後は、これまでの“障害程度区分”が“障害支援区分”への見直し、“共同生活援助”と“共同生活介護”との一元化等さまざまな制度の改正がされております。

本市では、平成27年度からの「第2次横手市障がい者計画・第4期横手市障がい福祉計画」に沿った事業展開や各種方策を推進しながらも、障がい福祉相談員の配置や自立支援協議会の機能強化、障がい者就労支援ステップアップ事業の継続など障がい福祉事業を推進しております。

今後も「障害者総合支援法」による福祉サービスを円滑に提供できるよう努めるとともに、障がいや障がい者に対する地域住民の理解と認識を深めるための啓発活動や、障がい者の社会参加、地域移行や就労移行に向けた更なる施策の推進を図ることとしております。

# 1. 身体障がい者及び知的障がい者福祉事業の概要



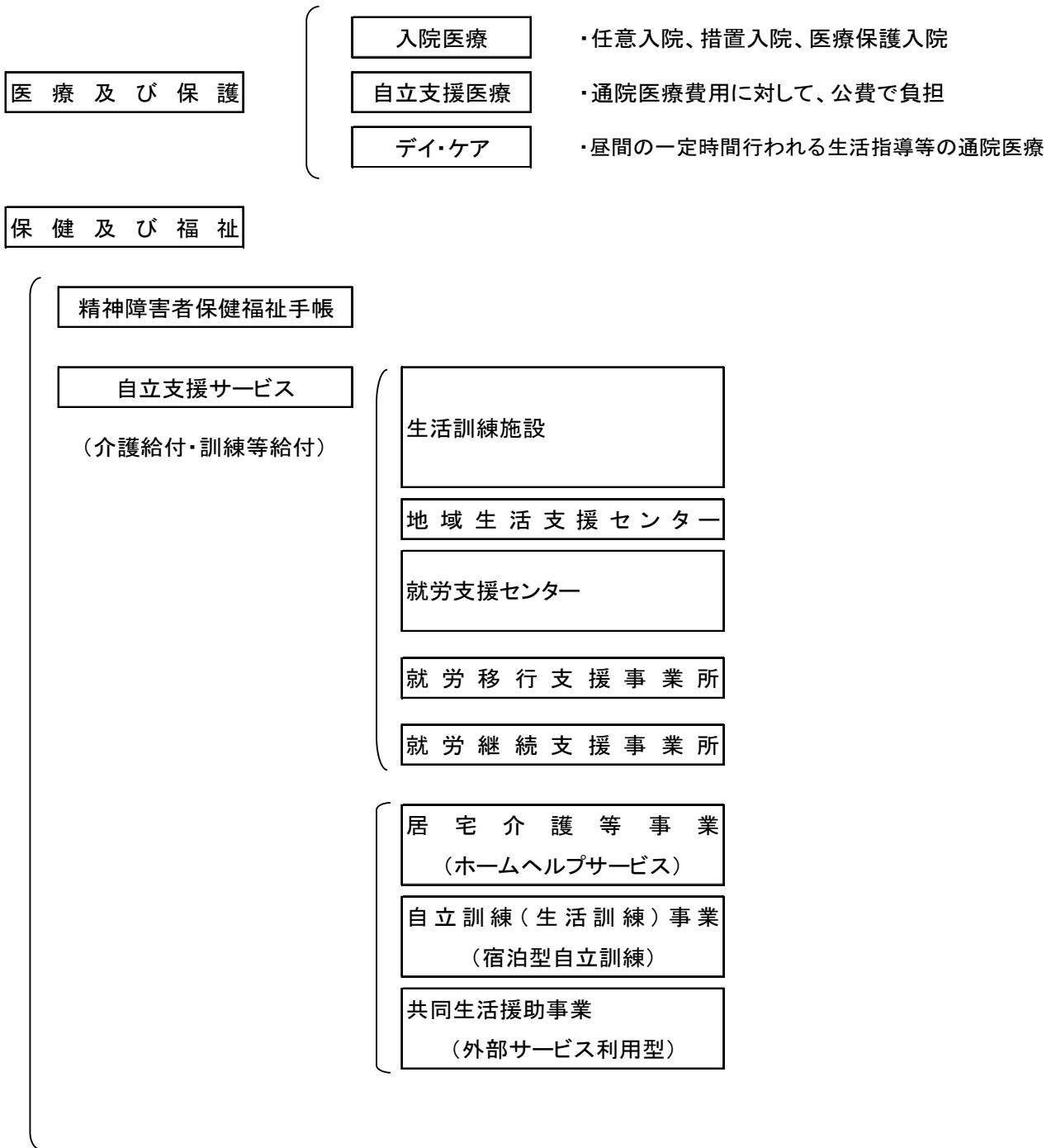
## 2. 身体・知的障がい者福祉施設

	サービス種別	事業所名
介護給付	居宅介護	横手市社協、ニチケアセンターますだ、アースサポート横手、株式会社虹の街横手営業所(横手市) ばあとなあ(湯沢市)、サンワーク六郷(美郷町)
	重度訪問介護	ニチケアセンターますだ、アースサポート横手、横手市社協(横手市)
	同行援護	ニチケアセンターますだ(横手市)
	短期入所	大和更生園、阿桜園、ショートステイ月に咲く花～耀け十文字～、ショートステイプリエ十文字、ショートステイすこやか館合、ショートステイ清川の里(横手市) 愛光園、やまばと園、皆瀬更生園、松風(湯沢市)、柏の郷(大仙市)、あきた病院(由利本荘市)
	療養介護	療育センター(秋田市)、あきた病院(由利本荘市)
	生活介護	阿桜園、NPO法人「太陽の園」、横手市社協、横手市障害者支援施設ひまわり社、ユー・ホップハウス、NPO法人そら、ウッディいのおか、大和更生園、生活介護事業所プリエ十文字、デイスパ清川の里(横手市) 秋田県心身障害者コロニー(由利本荘市)、ばあとなあ(湯沢市) サンワーク六郷(美郷町)、秋田ワークセンター(秋田市)
	施設入所支援	阿桜園、大和更生園(横手市)、愛光園、皆瀬更生園、やまばと園(湯沢市)、柏の郷、かわ舟の里角間川(大仙市) 秋田県心身障害者コロニー、はまなす園(由利本荘市)、金浦療護園(にかほ市)、後三年鴻声の郷(美郷町) ひばりの園(羽後町)、秋田ワークセンター、身体障害者更生訓練センター、高清水園、雄高園、ほくと、竹生寮、小又の里、柳田新生寮、高清水園(秋田市) 吉野更生園、愛生園、厚生園、みさか寮、グリーンハウス(北秋田市) 矢立育成園(大館市)、あすなる(小坂町) 桐ヶ丘(井川町)、大日寮(三種町)、虹のいえ(藤里町) 一関ワークキャンパス(一関市)、国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県)
	計画相談支援	地域生活支援センターのぞみ、阿桜園相談支援事業所、障害者支援施設「ひまわり社」、ケアサポートたんせ、障がい福祉センターぶらん、相談支援事業所ルビナス、ケアプランセンター清川の里、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手(横手市) ばあとなあ、愛光園、松風、やまばと園(湯沢市)、サンワーク六郷(美郷町)、ひばりの園(羽後町)、由利本荘地域生活支援センター(由利本荘市)
	自立訓練	生活訓練施設のぞみ・やまぶき(通所型、宿泊型)、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手(横手市) サンワーク六郷(美郷町)、まつくら(大仙市)、身体障害者更生訓練センター、高清水園(秋田市) 秋田県心身障害者コロニー(由利本荘市)
	就労移行支援	就労支援センター「グリーン」、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手、ルビナス、ユー・ホップハウス(横手市) 国立障害者リハビリテーションセンター(埼玉県)
訓練等給付	就労継続支援	イノベイト横手事業所、ジョイワーク横手、就労継続支援A型事業所プリエ十文字(横手市・A型) 就労支援センター「グリーン」、NPO法人ハート・かまくら、NPO法人「太陽の園」、NPO法人そら、福祉サービス事業所おみたけ、横手市障害者支援施設ひまわり社、ユー・ホップハウス、ルビナス、ウッディいのおか(横手市・B型) らいふぱーとなー、ワークセンターゆざわ、ばあとなあ、ひだまり、松風(湯沢市) ひなげしの里(羽後町)、ほっぺ、まつくら(大仙市)、サンワーク六郷、サンあんぐる(美郷町) 秋田ワークセンター、げんきハウス下新城、秋田県身体障害者更生訓練センター(秋田市) 秋田県心身障害者コロニー、みずばやし(由利本荘市)、白沢通園センター(大館市)
	共同生活援助(外部サービス利用型)	グループホームつばさ(へいわ、ねぎし、たんぼぼ、みずほ)、グループホームかまくら新生会、横手市障害者グループホーム(やがしわ、かみたむら)、グループホームまこと(横手市) サンワークの家(美郷町)、秋田県心身障害者コロニー、由利本荘地域生活支援センター(由利本荘市)、にんじん(秋田市) やまばと園、松風(湯沢市)、かわみなと寮(大仙市)、あじさい寮(北秋田市)
	共同生活援助(介護サービス包括型)	阿桜園共同生活援助事業所(あざみ、希望、あさひ)、すまいる、グループホームプリエ十文字(横手市) 虹のいえ(藤里町)、カメラデン(湯沢市)、サンワーク六郷(美郷町)
障害児通所給付	児童発達支援	モモの家、阿桜園、児童発達支援事業所プリエ十文字(横手市) インクル(秋田市)
	医療型児童発達支援	療育センター(秋田市)
	放課後等デイサービス	阿桜園、イオ平和(横手市)
	障害児相談支援	地域生活支援センターのぞみ、阿桜園相談支援事業所、障害者支援施設「ひまわり社」、ケアサポートたんせ、障がい福祉センターぶらん、相談支援事業所ルビナス、ケアプランセンター清川の里、障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手
福祉ホーム	福祉ホーム	ばあとなあ(湯沢市)

### 3. 精神障がい者福祉

精神障がい者が長期にわたり、日常生活や社会生活を営むのに障がいをもちながら、地域で安定した生活を送っていただくために精神障がい者の自立と社会参加を促進する上での福祉的援助が必要となります。市においても精神障がい者の福祉サービスの充実を図るために次のような支援を行っています。

#### ○精神障がい者サービスの構成



#### 4. 本市における地域生活支援体制

地域の情報

平成29年3月31日現在

担当エリア内の障がい者(児)数	手帳所持者(児)数		施設入所等障がい者(児)数			
	身体障がい者	4,890	入所支援施設			
身体障がい児	49	療養介護施設				17
知的障がい者	657	自立支援医療(精神通院)受給者数				1,143
知的障がい児	94	精神障害者社会復帰施設				38
精神障がい者	522	精神病床数				322
		精神病床入院者数				290
担当エリア内で利用可能な在宅生活支援の事業所数	デイサービス (デイケア)	ショートステイ	ホームヘルプサービス			
			家事	身体介護	移動	
	障がい児	8	6	4	4	2
	身体障がい者	8	6	4	4	2
	知的障がい者	8	6	4	4	2
	重症心身障がい者	8	6	4	4	
精神障がい者	8	6	4	4		
担当エリア内に関する特記事項	上記サービス提供の実際の状況、上記以外のサービス提供状況等について 日中一時支援事業所 6ヶ所 基準該当生活介護事業所 3ヶ所					

## 5. 身体障害者手帳所持者

### ①年齢別・性別・等級別

平成29年3月31日現在

年齢区分 級別	0~5			6~14			15~17			18~59			60~64			65~69			70歳以上			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	2	5	7	4	5	9	1	2	3	125	85	210	70	32	102	75	46	121	407	596	1,003	684	771	1,455
2	3	2	5	7		7				43	42	85	32	27	59	62	37	99	220	333	553	367	441	808
3				3	1	4	1		1	61	60	121	22	34	56	42	39	81	192	383	575	321	517	838
4		1	1	3	2	5	1	4	5	33	56	89	43	72	115	56	68	124	319	675	994	455	878	1,333
5										16	15	31	15	21	36	18	11	29	81	90	171	130	137	267
6					2	2				18	8	26	4	3	7	13	12	25	83	95	178	118	120	238
合 計	5	8	13	17	10	27	3	6	9	296	266	562	186	189	375	266	213	479	1,302	2,172	3,474	2,075	2,864	4,939

### ②障がい別・性別・等級別

平成29年3月31日現在

障がい 区分 級別	視覚障がい			聴覚障がい			平行 機能障がい			音声・言語 機能障がい			そしゃく 機能障がい			肢体不自由			内部障がい			合 計				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
1	31	50	81	4	3	7	0	0	0	1	1	2	0	0	0	240	369	609	408	348	756	684	771	1,455		
2	35	48	83	25	47	72	0	0	0	1	0	1	0	0	0	300	341	641	6	5	11	367	441	808		
3	4	19	23	24	21	45	0	1	1	19	8	27	0	0	0	198	439	637	76	29	105	321	517	838		
4	12	19	31	90	140	230	0	0	0	6	5	11	1	1	2	211	628	839	135	85	220	455	878	1,333		
5	17	30	47	1	3	4	0	0	0	/	/	/	0	/	/	0	112	104	216	/	/	/	0	130	137	267
6	13	18	31	42	71	113	0	0	0	/	/	/	0	/	/	0	63	31	94	/	/	/	0	118	120	238
合 計	112	184	296	186	285	471	0	1	1	27	14	41	1	1	2	1,124	1,912	3,036	625	467	1,092	2,075	2,864	4,939		

## 6. 療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者

療育手帳所持者

平成29年3月31日現在

年齢 級種	0～5			6～14			15～17			18～59			60～64			65～69			70以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
A	1	1	2	10	3	13	4	3	7	126	79	205	18	18	36	14	23	37	30	39	69	203	166	369
B	5	1	6	22	13	35	20	11	31	176	86	262	12	3	15	13	2	15	9	9	18	257	125	382
合計	6	2	8	32	16	48	24	14	38	302	165	467	30	21	51	27	25	52	39	48	87	460	291	751

精神保健福祉手帳所持者

平成29年3月31日現在

年齢 級種	0～5			6～14			15～17			18～59			60～64			65～69			70以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	27	58	9	9	18	10	8	18	18	13	31	68	57	125
2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	117	92	209	26	14	40	17	17	34	18	13	31	179	137	316
3	0	0	0	0	1	1	1	1	2	34	28	62	5	2	7	3	2	5	2	2	4	45	36	81
合計	0	0	0	0	1	1	2	2	4	182	147	329	40	25	65	30	27	57	38	28	66	292	230	522



## 7. 自立支援給付の状況

障害者総合支援法には「自立支援給付」、「自立支援医療」、「補装具費の支給」、「地域生活支援事業」があります。（介護保険の対象となる方は、介護保険サービスを優先的にご利用いただくこととなります。）

また、児童福祉法のサービスには、「障害児通所給付」があります。

### 自立支援給付

障がい種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障がい者の自立支援を目的に提供するサービスで、次のサービスがあります。

『介護給付』・・・日常生活に必要な支援が受けられます。

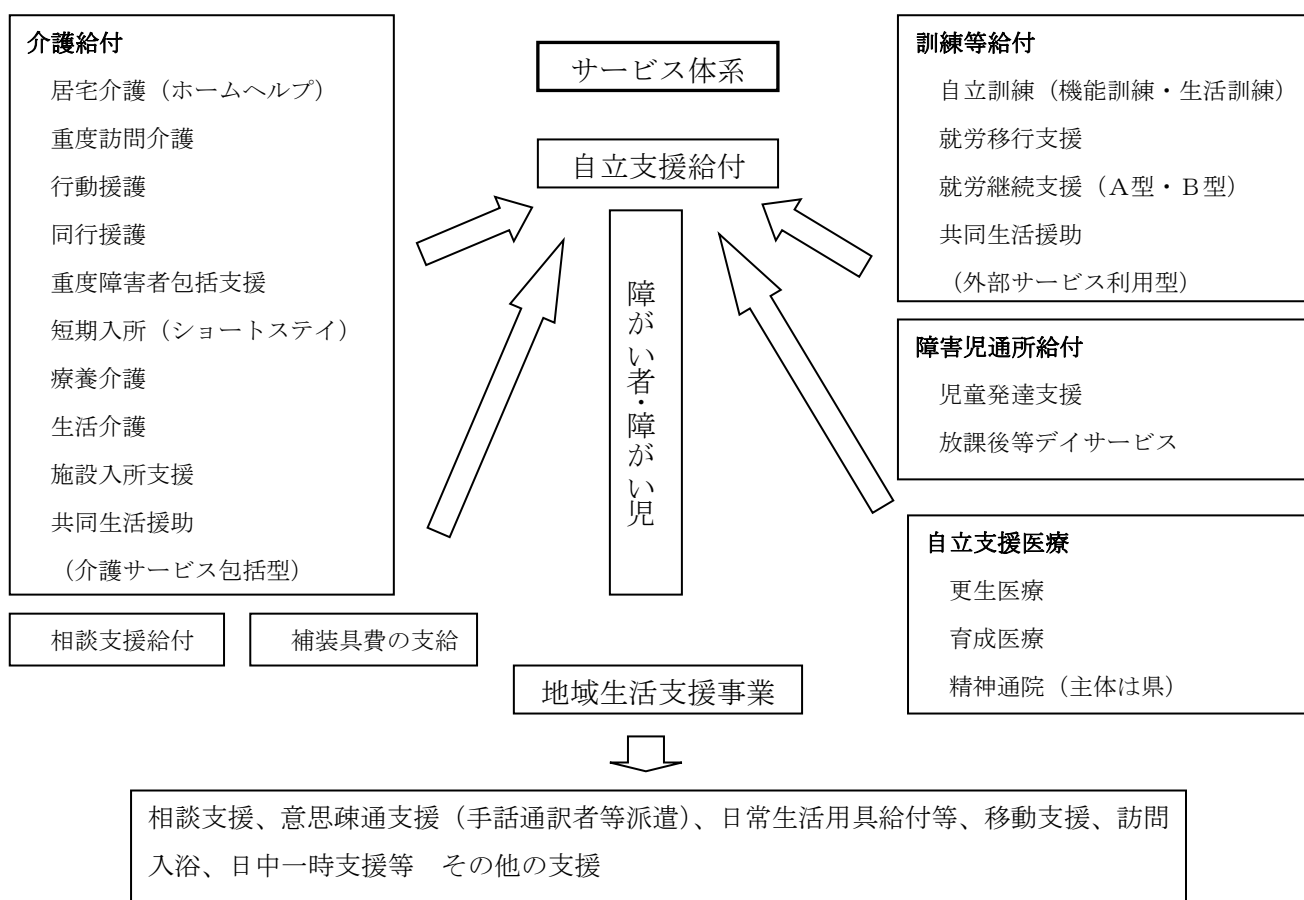
『訓練等給付』・・・自立した生活に必要な知識などを身につけます。

『自立支援医療』・・・心身の障がいの除去や軽減を図るための医療費を支給します

『補装具費の支給』・・・身体機能を補完する補装具費の購入や修理費に要する費用を支給します。

### 地域生活支援

市や県が地域の実情に応じて障がい者の地域生活における生活を支援するための事業で相談支援、移動支援、訪問入浴、日中一時支援などがあります。



## (1) 自立支援給付費給付実績

サービス種類		27年度		28年度	
		給付延件数	給付額(円)	給付延件数	給付額(円)
介護給付	居宅介護	678	53,249,421	746	60,593,950
	重度訪問介護	62	1,832,820	70	18,853,260
	同行援護	24	199,610	24	437,174
	行動援護	0	0	0	0
	短期入所	322	16,985,526	339	18,261,704
	療養介護	206	51,441,170	212	52,263,014
	生活介護	4,233	735,365,193	4,201	745,763,612
	施設入所支援	3,119	276,776,852	3,044	276,466,076
	相談支援事業	1,868	27,259,177	2,088	31,101,454
	旧法施設支援	0	0	0	0
	高額介護サービス費	63	261,238	80	319,815
訓練等給付	自立訓練	704	74,227,900	537	50,611,579
	就労移行支援	362	60,265,137	217	30,524,432
	就労継続支援	2,111	222,992,758	2,399	260,214,685
	共同生活援助	922	92,187,185	1,045	111,900,135
児童通所支援	児童発達支援	768	27,063,128	704	25,895,671
	医療型児童発達支援	12	295,900	12	288,480
	放課後等デイサービス	136	14,493,271	220	22,040,277
	障害児相談支援	123	1,896,400	101	1,583,390
合計		15,713	1,656,792,686	16,039	1,707,118,708

## (2) 自立支援医療

### ①更生医療

身体障がい者に対する障がいの軽減または除去のために医療が必要と認められるとき、必要な医療費を公費で負担します。

年度 \ 項目	実給付者数 (人)	延給付決定数 (件)	公費負担額 (円)
H 2 6	1 7 7	3, 2 4 7	6 5, 0 5 7, 9 8 6
H 2 7	2 0 7	2, 8 9 9	4 9, 1 1 4, 0 6 1
H 2 8	1 6 7	2, 3 5 2	5 2, 4 8 0, 5 5 1

### ②育生医療

障がい児に対する障がいの軽減または除去のために医療が必要と認められるとき、必要な医療費を公費で負担します。

年度 \ 項目	実給付者数 (人)	延給付決定数 (件)	公費負担額 (円)
H 2 7	8	4 5	1, 8 8 7, 7 5 6
H 2 8	7	2 1	6 8 1, 2 0 2

## (3) 補装具費の支給

### ①補装具費の支給

身体障がい者（児）の体の不自由なところを補い、日常生活や職業生活を容易にするために、必要な補装具の購入または修理にかかる費用の一部を公費で負担します。

年度 \ 項目	給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H 2 6	2 2 9	6 8 1, 8 0 5	2 2, 8 8 2, 6 3 8
H 2 7	2 1 0	5 7 7, 0 8 8	1 8, 0 5 6, 3 4 2
H 2 8	2 1 6	4 1 1, 7 3 0	1 5, 7 3 5, 0 5 0

### ②難聴児補聴器給付事業

身体障がい者手帳の対象とならない難聴児に対して言語発達やコミュニケーション能力を高めることを目的に補聴器購入に要した費用を助成します。

年度 \ 項目	実利用者数 (人)	助成金額 (円)
H 2 7	2	5 3, 0 0 0
H 2 8	0	0

#### (4) 地域生活支援事業等

##### ①相談支援事業

障がいのある方などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整を行います。

項目 年度	相談件数 (件)
H 2 7	7 3 1
H 2 8	6 8 5

##### ②意思疎通支援事業

聴覚などの障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある方が、病院などに行くときに手話通訳者等の派遣を行います。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 7	1 6	2 4 7	2, 0 5 8, 5 1 1
H 2 8	1 7	1 4 5	8 8 3, 3 8 5

##### ③日常生活用具給付等事業

重度の障がいのある方に日常生活の便宜を図るため、障がいの種別や程度に応じて、日常生活用具を給付または貸与します。

項目 年度	実給付 品目数	延給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H 2 7	2 1	2, 3 2 1	1, 8 9 8, 7 9 8	2 3, 7 1 1, 9 5 9
H 2 8	2 5	2, 4 1 3	2, 8 4 9, 2 5 7	2 2, 3 7 6, 1 0 6

##### ④小児慢性特定疾患児日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳を持っていない在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。

項目 年度	実給付 品目数	延給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H 2 7	3	4	6 4, 7 6 0	1 3 5, 8 0 5
H 2 8	2	2	7 4, 4 1 0	3 5, 9 6 6

⑤移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 7	1 6	2 3 5	8 6 7, 5 3 6
H 2 8	1 9	2 5 6	1, 3 9 0, 0 6 7

⑥訪問入浴事業

身体に障がいがある方の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 7	1 0	5 3 1	6, 3 1 3, 9 0 2
H 2 8	1 4	6 3 2	7, 5 4 6, 7 4 2

⑦日中一時支援事業

障がいのある方の家族の就労支援や一時的な休息等のために、障がいのある方の日中における生活の場を提供します。

項目 年度	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H 2 7	6 6	2, 5 2 9	6, 9 1 6, 4 5 4
H 2 8	6 8	2, 8 6 5	7, 2 7 0, 8 2 0

⑧自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方等の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車操作訓練を終了するに要した費用を助成します。

項目 年度	実利用者数 (人)	助成金額 (円)
H 2 7	5	5 0 0, 0 0 0
H 2 8	5	5 0 0, 0 0 0

⑨自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車改造に要した費用を助成します。

項目 年度	実利用者数（人）	助成金額（円）
H 2 7	9	7 2 8, 8 2 0
H 2 8	3	2 4 5, 3 6 0

# 高 齢 者 福 祉

## 1. 超高齢社会の到来と高齢者福祉施策の基本方針

平成17年10月の市町村合併以降、当市の人口は減少が続いております。一方、65歳以上の高齢者人口は増加しており、平成29年4月1日現在の高齢化率は35.64%となっております。さらに、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯が増加し、日常的な軽度な生活支援に家族の協力を期待することが難しくなり、地域住民による支え合いが益々重要になってきております。

市では、平成27年度からスタートした「第6期 横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の最終年度となり、できる限り住み慣れた地域で安心して幸福感をもって住み続けられる地域包括ケアシステムの深化を図るために、平成30年度以降の高齢福祉サービスを構築してまいります。

また、市全体の圏域及び日常生活圏域に配置された協議体やコーディネーターを中心に、高齢者が自立生活したを維持していくための生活支援サービスを創り出すよう、NPOやボランティア団体などとの連携を図りながら、地域における支援体制の強化・充実を推進してまいります。

### 【高齢者人口】

年度	人口（人）			65歳以上人口（人）			高齢化率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H29	43,741	48,681	92,422	13,646	19,296	32,942	31.2	39.6	35.6
H28	44,398	49,418	93,816	13,511	19,230	32,741	30.4	38.9	34.9

※前年度末の横手市住民基本台帳による

### 【高齢者世帯数（参考：秋田県「高齢者数・高齢者世帯数調査」による）】

年度	世帯総数	高齢者だけの世帯		ひとり暮らしの高齢者			高齢者のみ世帯	
		世帯数	割合(%)	男(人)	女(人)	割合(%)	世帯数	割合(%)
H28	34,483	8,946	25.9	1,227	3,225	12.9	4,494	13.0
H27	34,473	8,458	24.5	1,011	2,976	11.6	4,471	13.0

※各年7月1日現在

## 2. 地域における生活支援体制の構築

### (1) 生活支援体制整備事業

すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で支えあう仕組みづくりを整備します。平成28年度は、旧市町村単位に協議体を設置し、生活支援コーディネーターの配置をして進めています。

協議体はこれまでの行政主導の活動ではなく、住民主体の自由な発想で、ちょっとした助け合いを創り出すことを役割としています。

#### 平成28年度日常生活圏域への設置状況

項目 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
協議体設立日	1/26	3/16	1/25	未定	11/2	3/10	1/23	1/24
生活支援コーディネーター配置数	2名				3名			

### (2) 暮らしの安心サポート推進事業

地域の交流と支え合いの促進を図るため、子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーション用の備品、環境保全のための刈払機、一人暮らし高齢者宅等の除雪支援のための除雪機械等を準備し、地域活動を行う団体への貸し出しを行います。

#### 貸し出し実績

(単位：件数)

年度 \ 備品	カラオケ機 (35台)	TVゲーム機 (8台)	液晶テレビ (10台)	プロジェクター (8台)	刈払機 (8台)	除雪機 (11台)	ホイローダー (1台)
H27	60	2	86	17	0	4	6
H28	42	0	26	16	0	12	0

## 3. 地域見守り体制の構築

### (1) 緊急時あんしんボタン配布事業

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障害者手帳等を所持し日常生活に不安を抱えている方のいる世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、かかりつけ医や緊急連絡先等の情報を入れる容器(あんしんボタン)を配布し、冷蔵庫内に設置することで119番通報の際に救急隊員があんしんボタンから必要な情報を把握できることから、緊急時の迅速かつ適切な対応につなげます。

#### ボタン配布実績

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	延配布数
配布世帯数(件)	465	704	105	60	43	47	59	1,483



## 4. 敬老意識の醸成

### (1) 長寿祝金支給事業

横手市に10年間居住し、満100歳に達した高齢者に対し、祝金10万円および賀詞を贈呈。満88歳に達する高齢者に対し、祝金1万円および賀詞を贈呈します。(平成29年度より祝金相当分の商品券の贈呈となっています。)

100歳長寿祝金贈呈者数

(単位：人)

年度 \ 性別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
男性	3	0	5	5	2	4	4	6	3
女性	13	13	30	14	20	17	18	16	26

88歳長寿祝金贈呈者数

(単位：人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
H27	276	74	130	73	59	107	35	49	803
H28	264	60	119	87	66	94	34	57	781

### (2) 敬老会事業

75歳以上の方を対象に、長年にわたり地域社会を支えてきた高齢者への感謝の意を込め、9月の敬老月間に各地域にて敬老会を開催します。

敬老会参加者数

(単位：人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
H27	1,392	251	404	436	334	415	315	288	3,835
H28	1,313	251	390	423	320	322	320	255	3,594

## 5. 日常生活への支援

### (1) 配食サービス事業

自立相当の方及び要介護認定で自立若しくは要支援と認定された概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障がい者の方で、食事の調理が困難な方や栄養管理が必要な方を対象に、夕食の配達と併せ安否確認を行います。週1～3回まで利用できます。

年度 \ 項目	実利用者数 (人)	配食数 (食)	総事業費 (円)
H27	266	25,167	22,650,300
H28	243	21,253	19,127,700

## (2) 緊急通報システム事業、ふれあい・安心電話システム推進事業

横手市に住所を有する概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、警備保障会社等への通報装置を貸与し、急病や災害発生時に装置の通報ボタンを押すことで、警備員や登録されている協力員が駆けつけます。

※「ふれあい・安心電話」システムには相談電話的な機能もあります

(単位：人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
H27	238	22	30	34	28	93	21	31	497
H28	252	21	32	36	25	114	21	26	527

※横手地域は緊急通報システム、それ以外の地域は「ふれあい・安心電話」システムを導入しています。

## (3) 一人暮らし高齢者等雪下ろし雪寄せ支援事業

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及び母子世帯で、独力での雪下ろし及び雪寄せが困難で、且つ親族や近隣者等からの援助を得ることができない世帯を対象に、家屋屋根の雪下ろし及び道路間口から玄関までの雪寄せを行う事業者をあっせんし、市民税課税状況に応じて費用の一部を助成します。

雪寄せ利用状況 (※対象世帯の課税状況に応じて負担額が変わります)

年度 \ 項目	利用者数 (人)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)	助成金額 (円)
H26	476	21,600,825	11,898,000	9,702,825
H27	463	18,766,610	11,906,000	6,860,610
H28	467	17,682,995	11,508,000	6,174,995

雪下ろし利用状況 (※市民税均等割のみ課税若しくは市民税非課税世帯(生活保護世帯除く)が対象です)

年度 \ 項目	登録者数 (人)	利用者数 (人)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)	助成金額 (円)
H26	559	451	17,784,747	12,033,875	5,750,872
H27	551	435	14,054,998	9,495,063	4,559,935
H28	552	388	11,288,907	7,639,188	3,649,719

## 6. 健康づくりの推進

### (1) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

当該年度の4月1日現在65歳以上の方を対象に、健康の保持及び増進を図るため、市登録の施術所で利用できる「はり・きゅう・マッサージ施術券」を年12回分交付します。

年度	項目	対象者数 (人)	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)
H27		32,195	6,455	77,460	14,732
H28		32,741	6,234	74,808	13,822

### (2) 健康づくり入浴サービス事業

当該年度の4月1日現在65歳以上の方を対象に、健康の保持及び増進と、外出機会確保のため、市内入浴施設を割引料金で利用できる「入浴券」を年12回分交付します。

年度	項目	対象者数 (人)	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)
H27		32,195	10,809	129,708	66,106
H28		32,741	11,088	133,056	64,034

### (3) 自立者支援通所事業（ミニデイサービス）

概ね60歳以上の要介護認定で自立と認定された方または自立に相当する方を対象に、健康の保持増進と介護予防のため、市内にある施設を会場に軽度の運動や健康指導、レクリエーション等の活動を行います。利用日には車による送迎があります。

年度	項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H27		387	12,448	27,323,200
H28		407	13,561	29,779,400

## 7. 生きがいづくり・社会参加の促進

### (1) 老人クラブ活動助成事業

老人クラブは、老後の生活を明るく豊かなものにするため、娯楽や趣味、スポーツ、社会奉仕など広い分野で活動しています。県老連大学講座の受講、県内各地で開催されるスポーツ大会への積極参加及び研修旅行等、活動の場を広げております。

### 老人クラブの状況（平成 28 年度）

地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
クラブ数	40	16	16	17	19	22	10	12	152
会員数（人）	1,240	615	516	543	888	734	317	546	5,399

### 老人クラブ助成事業実施状況（平成 28 年度）

- ① 単位老人クラブ活動費 …… 6,119,520 円  
月 3,355 円×12 ヶ月×152 クラブ=6,119,520 円
- ② 友愛訪問活動強化支援事業費 …… 800,100 円  
年 6,300 円×127 クラブ=800,100 円
- ③ 市町村老人クラブ連合会活動費 …… 556,664 円  
ア 194,000 円（市町村均等割）  
イ 72 円×5,037 会員（連合会加入会員）=362,664 円
- ④ 健康づくり事業 …… 1,045,922 円  
ア 高齢者健康福祉まつり 665,922 円  
イ 老人クラブ連合会スポーツ大会 270,000 円  
ウ 趣味の作品展示会 110,000 円

助成費総額  
8,522,206 円

負担区分 国 1 / 3 以内 県 1 / 3 以内 市町村 1 / 3

## 8. 在宅介護への支援

### (1) 移送サービス事業

概ね 65 歳以上の高齢者及び身体障がい者の方で、常時臥床等により座位がとれず一般の交通機関（介護タクシーを含む）を利用することが困難な方を対象に、医療機関への通院又は入退院するときなど移送用車両により送迎します。

年度 \ 項目	実利用者数 （人）	延利用回数 （回）	総事業費 （円）	利用者負担額 （円）
H27	89	426	3,315,409	1,141,000
H28	78	398	2,513,200	1,010,000

※H27 より完全有料化。それまでは、事業者による時間外は有料、時間内は横手市社会福祉協議会へ委託し無料で実施。

## (2) 介護用品支給券支給事業

要介護認定で要介護3～5と認定された高齢者を在宅介護している世帯で、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯を対象に、紙おむつ等の介護用品を購入できる「介護用品支給券」を交付します。

年度 \ 項目	支給世帯数 (件)	支給枚数 (枚)	使用枚数 (枚)	総事業費 (円)
H27	898	42,600	37,049	37,049,000
H28	935	44,685	38,684	38,684,000

## (3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊のみられる認知症高齢者等を介護している世帯を対象に、認知症高齢者等が常時身に付けられる小型の無線機器を貸与し、徘徊した場合にインターネットの情報システムで場所を特定することにより、早期発見につなげます。

年度 \ 項目	利用世帯数 (件)
H27	1
H28	1

## (4) 家族介護者交流事業

要介護認定で要介護3・4・5と認定された高齢者等を在宅介護している方を対象に、日頃の介護疲れ軽減とリフレッシュを図るため、交流会を開催しています。

年度 \ 項目	対象者数 (人)	出席者数 (人)	開催回数 (回)	総事業費 (円)
H27	2,070	68	4	468,732
H28	2,077	74	4	539,275

# 9. 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備

## (1) 高齢者等住まい・生活支援モデル事業

住まいの事や生活していく上での困りごと相談などを受け、様々な生活支援の提案や空き家空き室など住まいの情報を提供しながら、関係機関との調整などを行い、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように支援します。

年度 \ 項目	高齢者くらしのサポート センター設置数(箇所)	備考
H27	2	増田・十文字地域
H28	3	横手・増田・十文字地域

## 10. 要援護高齢者の保護

### (1) 高齢者福祉施設入所措置事業

養護者がいない概ね65歳以上の方で、身体上若しくは精神上、又は住居環境的理由及び経済的理由により居宅において生活困難な方を対象に、養護老人ホームに入所措置します。

#### 養護老人ホームの入所措置状況

平成29年4月1日現在

運営主体	〒	所在地	電話番号	施設名	定員 (人)	入所者 (人)
(福)相和会	013-0821	横手市上境字館133-5	0182(36)1211	養護老人ホーム 映月荘	50	47
横手市	013-0102	横手市平野町下村123-1	0182(25)4319	養護老人ホーム ひらか荘	50	47
(福)秋田県 社会福祉事業団	013-0525	横手市大森町菅生田245-34	0182(26)3885	秋田県南部老人福祉総合エリア 養護老人ホーム	50	48
湯沢市	012-0855	湯沢市愛宕町四丁目2-40	0183(73)2471	養護老人ホーム 愛宕荘	100	3
(福)松寿会	010-1654	秋田市浜田字陳ヶ原15-8	0188(28)6600	養護老人ホーム 松峰園	55	2
(福)仙北市 社会福祉協議会	014-0314	仙北市角館町岩瀬字菅沢21-15	0187(53)2870	養護老人ホーム 角館寿楽荘	75	3
合 計				6施設	380	150

# 介護保険

平成12年4月に始まった介護保険制度は、介護や支援が必要となった高齢者を社会全体で支える仕組みです。

横手市では、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』の確立を目指して、第6期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成27年4月～平成30年3月）を策定しました。

多くの高齢者ができるだけ明るく元気でいられるよう、健康づくりや社会参加の一層の推進、在宅医療・介護連携の推進等の新しい地域支援事業や、新しい総合事業への取り組み、地域づくり・まちづくりを推進します。

## 1. 被保険者数の推移

（単位：人）

	H26年度末	H27年度末	H28年度末
65歳以上75歳未満	13,643	14,113	14,281
75歳以上	18,519	18,591	18,627
合計	32,162	32,704	32,908
人口	95,175	93,816	92,422
人口に占める割合	33.8%	34.9%	35.6%

## 2. 要介護(要支援)認定者数の推移

（単位：人）

区分	H26年度末	H27年度末	H28年度末
要支援1	421	335	339
要支援2	860	753	735
要介護1	1,182	1,189	1,254
要介護2	1,288	1,325	1,403
要介護3	1,187	1,217	1,186
要介護4	827	892	898
要介護5	957	1,001	996
合計	6,722	6,712	6,811

### 3. 受給者数

(介護保険事業状況報告月報 3月分)

#### ①居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	56	193	844	1,024	760	468	441	3,786
第2号被保険者	3	5	13	28	12	18	7	86
総数	59	198	857	1,052	772	486	448	3,872

#### ②地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	2	4	193	282	273	147	111	1,012
第2号被保険者	0	0	5	5	2	2	1	15
総数	2	4	198	287	275	149	112	1,027

#### ③施設介護サービス受給者数

(単位:人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
介護老人福祉施設	11	29	113	197	283	633
第1号被保険者	9	29	113	196	279	626
第2号被保険者	2	0	0	1	4	7
介護老人保健施設	21	64	97	98	114	394
第1号被保険者	19	61	94	97	112	383
第2号被保険者	2	3	3	1	2	11
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0
総数	32	93	210	295	396	1,027

※総数は実人数のため各施設の合計数とは合わない場合がある



4. 給付実績

(単位:円)

サービス等の種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 介護サービス給付費	9,386,887,271	9,552,698,680	9,819,189,534
i) 居宅介護サービス給付費	4,316,646,872	4,426,965,460	4,334,010,224
①訪問介護	771,229,764	800,321,149	917,570,071
②訪問入浴介護	97,369,762	96,594,819	94,715,585
③訪問看護	73,080,855	71,698,766	80,200,600
④訪問リハビリテーション	17,953,209	30,283,722	36,113,424
⑤居宅療養管理指導	15,741,882	17,329,583	19,427,927
⑥通所介護	1,108,667,749	1,146,990,675	856,584,586
⑦通所リハビリテーション	228,353,732	227,616,462	225,640,097
⑧短期入所生活介護	1,513,564,465	1,529,749,602	1,570,809,797
⑨短期入所療養介護	52,977,303	54,251,190	51,314,083
⑩特定施設入所者生活介護	172,038,507	166,050,773	179,527,909
⑪福祉用具貸与	265,669,644	286,078,719	302,106,145
ii) 地域密着型サービス給付費	1,394,698,725	1,399,957,984	1,742,487,678
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15,477,003	42,317,049	75,086,623
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③地域密着型通所介護	0	0	324,354,050
④認知症対応型通所介護	56,192,508	49,152,035	50,524,751
⑤小規模多機能型居宅介護	129,764,916	139,507,696	126,646,732
⑥認知症対応型共同生活介護(短期含)	715,569,300	702,473,465	703,689,575
⑦特定施設入居者生活介護	71,602,389	69,608,088	65,912,719
⑧地域密着型介護老人福祉施設	406,092,609	396,899,651	396,273,228
⑨看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	0
iii) 施設介護サービス給付費	3,066,165,098	3,064,688,793	3,068,176,392
①介護老人福祉施設サービス	1,863,268,378	1,870,381,095	1,819,542,611
②介護老人保健施設サービス	1,145,941,930	1,179,122,583	1,247,745,253
③介護療養型医療施設サービス	56,954,790	15,185,115	888,528
iv) 居宅介護福祉用具購入費	10,419,396	10,955,456	10,440,439
v) 居宅介護住宅改修費	21,144,452	25,965,893	19,799,677
vi) 居宅介護サービス計画給付費	577,812,728	624,165,094	644,275,124
2. 介護予防サービス給付費	292,291,532	186,299,904	70,589,121
i) 介護予防サービス費	243,295,291	143,479,939	44,802,183
①介護予防訪問介護	45,992,259	23,578,398	66,195
②介護予防訪問入浴介護	0	0	116,415
③介護予防訪問看護	1,013,166	199,728	541,702
④介護予防訪問リハビリテーション	1,584,981	2,659,131	3,550,755
⑤介護予防居宅療養管理指導	405,981	348,651	545,373
⑥介護予防通所介護	151,550,272	74,796,788	442,206
⑦介護予防通所リハビリテーション	7,977,708	7,182,567	6,587,565
⑧介護予防短期入所生活介護	5,928,768	7,380,369	4,497,330
⑨介護予防短期入所療養介護	0	70,947	33,129
⑩介護予防特定施設入所者生活介護	20,344,257	16,114,741	16,850,499
⑪介護予防福祉用具貸与	8,497,899	11,148,619	11,571,014
ii) 地域密着型介護予防サービス給付費	6,379,866	6,229,505	4,908,699
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	5,024,466	4,451,472	4,294,692
③介護予防認知症対応型共同生活介護	1,355,400	1,778,033	614,007
iii) 介護予防福祉用具購入費	1,711,869	1,628,592	1,618,776
iv) 介護予防住宅改修費	7,096,666	9,669,508	6,360,463
v) 介護予防サービス計画給付費	33,807,840	25,292,360	12,899,000
3. 高額介護サービス費	223,922,205	266,866,142	252,968,539
4. 特定入所者介護サービス費	539,311,778	595,682,077	597,607,120
5. 審査支払手数料	13,818,805	13,599,467	13,503,258
合計	10,456,231,591	10,615,146,270	10,753,857,572

5. 第1号被保険者の介護保険料（平成27～29年度）

段階	対象者	保険料年額(円)	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.45	30,800
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額 ×0.75	51,300
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.75	51,300
第4段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	61,600
第5段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	68,500
第6段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が120万円未満の人	基準額 ×1.20	82,200
第7段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が120万円以上190万円未満の人	基準額 ×1.30	89,000
第8段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が190万円以上290万円未満の人	基準額 ×1.50	102,700
第9段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が290万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.70	116,400
第10段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が400万円以上の人	基準額 ×1.90	130,100

6. 介護保険施設等の設置状況

(平成29年4月1日現在)

施設区分	東部	西部	南部	計
介護老人福祉施設	5施設 200人	4施設 230人	4施設 198人	13施設 628人
地域密着型介護老人福祉施設	1施設 29人	2施設 49人	2施設 58人	5施設 136人
介護老人保健施設	1施設 150人	1施設 100人	2施設 200人	4施設 450人
グループホーム	4施設 54人	6施設 99人	7施設 99人	17施設 252人
特定施設入居者生活介護	3施設 124人	1施設 25人		4施設 149人
地域密着型特定施設入居者生活介護	1施設 29人			1施設 29人
小規模多機能型居宅介護	1施設 29人	1施設 25人	1施設 25人	3施設 79人

※上段は施設数、下段は定員数(小規模多機能型居宅介護においては、登録者数)

東部は横手・山内、西部は雄物川・大森・大雄、南部は増田・平鹿・十文字

## 横手市地域包括支援センターの動向

横手市地域包括支援センターは、地域支援事業を具体的に実践していく機関として開設し、人口約3万人程度に区分けられる東部地区・西部地区・南部地区それぞれの圏域ごとにセンターを設置しています。また、市内10箇所の在宅介護支援センターをブランチ機関と定め、地域に密着した相談支援を推進しています。各センターの場所は、地理的な利便性に配慮するとともに、各圏域の医療・保健・福祉・介護の中核をなす場所として、ワンストップ相談窓口としての役割も担っています。

平成27年度の介護保険法の改正により、横手市では介護予防・日常生活支援総合事業を導入し要支援者への効果的かつ効率的な支援を可能とするためのサービスの整備が行われています。

そのひとつに、包括支援センターが事業主体となって地域住民の介護予防を促進する事業として位置づけられた「短期集中通所型サービス」があります。

短期間で運動機能の向上と運動への機能付けを目的とする事業として、事業対象者や要支援認定者である利用者には好評を得ていますが、新たな利用者確保も課題となっています。

認知症対策としては、平成30年に設置が義務付けられている認知症初期集中支援チームや認知症地域推進員については既に地域包括支援センター内に職員を配置し、地域の医療機関や支援機関との連携を取りながら認知症の方やその家族への相談支援の体制整備を進めております。

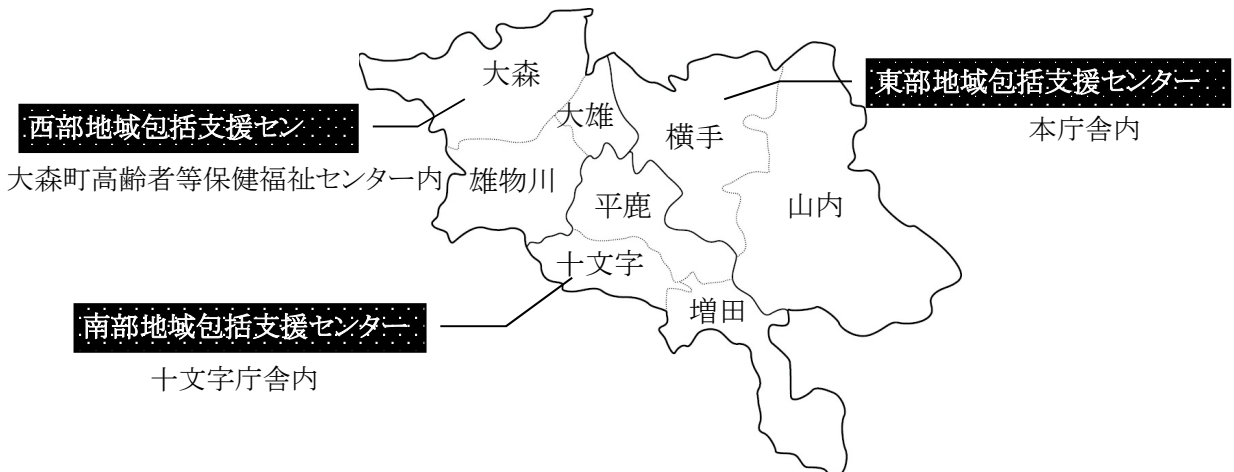
地域包括ケアシステムの充実を図るための重点事業である地域ケア会議については、個別ケース検討による課題の解決や地域課題の発見、そして政策に反映できる分析手法を検討・確立することを今年度の重点目標として取り組むこととしています。

また、高齢者人口が増加するなか高齢者の権利擁護に関わるものとして、高齢者や認知症高齢者が地域において尊厳ある生活の維持や、安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な支援を行っています。なかでも成年後見制度の的確な活用についての啓発活動や高齢者虐待・消費者被害への対応については他の相談窓口や専門機関との連携がますます必要になってくると思われます。

第6期介護保険事業計画等の最終年である平成29年度は、第7期計画を見据えながら地域支援事業における、介護予防事業と包括的支援事業の普及啓発と拡充を図っていきます。また、保健・医療・福祉の専門職や専門機関相互の連携を強化しながら多種多様なニーズを抱える市民が長年住み慣れた地域で安心して生活することができる地域包括ケアシステムの実現を目指していきます。

## 横手市地域包括支援センターの概要

組織運営形態	横手市直営 横手市健康福祉部 地域包括支援センター
所在地及びセンター名称	◇ 横手市東部地域包括支援センター（本庁舎内） 〒013-0023 横手市中央町8番2号 TEL 0182-35-2160 FAX 0182-33-2722  ◇ 横手市西部地域包括支援センター （大森町高齢者等保健福祉センター内） 〒013-0525 横手市大森町字菅生田245番地206 TEL 0182-35-2135 FAX 0182-56-4026  ◇ 横手市南部地域包括支援センター（十文字庁舎内） 〒019-0529 横手市十文字町字海道下7番地 TEL 0182-35-2177 FAX 0182-42-5155
指定介護予防支援事業所	◇ 横手市東部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300074） ◇ 横手市西部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300033） ◇ 横手市南部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300082）
沿革	平成18年4月1日 （第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 横手市大森町字大島268番地 横手市役所大森庁舎内に開設 平成20年4月1日 東部・西部・南部の3センター体制となる。 平成21年4月1日 （第4期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 西部地域包括支援センター内に横手市大森町居宅介護支援事業所を併設 平成23年4月1日 ・横手市福祉保健部から横手市健康福祉部へ組織再編 ・東部センターを横手庁舎内、南部センターを十文字庁舎内へ変更 ・東部センターに福祉・介護の総合（ワンストップ相談）窓口を設置 平成24年4月1日 （第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 西部センター内に在宅医療連携推進事業の拠点を設置 平成25年4月1日 東部センターに成年後見支援センターを設置 平成27年4月1日 （第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画） 平成28年3月18日 西部センター内に認知症初期集中支援チームを設置 平成28年3月18日 西部センター内に認知症地域支援推進員を配置



## 横手市地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関である。

センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が配置され、それぞれの専門性を活かして相互連携を図りながら業務にあたる。

具体的には、市町村事業である地域支援事業を実践する機関である。

要支援認定（要支援1・2）、総合事業対象者の介護予防マネジメントを行う介護予防支援事業所としても機能する。

〔2005年の介護保険法改正（第3期介護保険事業計画）で制定された。〕

## 地域支援事業の内容

**地域支援事業**は、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り**地域**において自立した日常生活を営むことができるよう**支援**することを目的とするものである。

- ① 地域支援事業の実施にあたっては、高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者が自立した生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスが提供されるよう実施することとする。
- ② 地域包括支援センターは地域包括ケアを有効に機能させるために、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの各々の専門職の知識を活かしながら、常に情報を共有し、互いに業務の理念、基本的な骨格を理解した上で、連携・協働の体制を作り、業務全体を「チーム」として支えていく必要がある。また、地域包括支援センター内にとどまることなく、地域での各種サービス、保健・医療・福祉の専門職、専門機関相互の連携、ボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域における様々な社会資源の有効活用を図り、ネットワークを構築していく必要がある。さらに、地域支援事業の円滑な実施、地域包括支援センターの適切公正かつ中立な運営を確保する観点から、地域包括支援センター運営協議会を設置する。

## 横手市地域包括支援センターが所管する地域支援事業の構成

地域支援事業		地域支援事業以外
介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問型サービス</li> <li>・ 通所型サービス</li> <li>・ 介護予防ケアマネジメント事業</li> </ul>	包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合相談支援事業</li> <li>・ 権利擁護事業</li> <li>・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</li> <li>・ 在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>・ 認知症総合支援事業</li> <li>・ 地域ケア会議推進事業</li> </ul>	介護予防支援事業 (指定介護予防支援事業所)
一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防把握事業</li> <li>・ 介護予防普及啓発事業</li> <li>・ 地域介護予防活動支援事業</li> <li>・ 一般介護予防事業評価事業</li> </ul>	任意事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者見守り事業</li> <li>・ 成年後見制度利用支援事業</li> <li>・ 介護相談員等派遣事業</li> </ul>	要支援1～2認定者に対する介護予防支援マネジメント  市民後見推進事業  市民後見人の養成、活動支援等。成年後見支援センターの運営

平成29年度 横手市地域包括支援センター事業計画

◇ 地域支援事業

I 介護予防・生活支援サービス事業	
① 訪問型サービス	
◇ 歯つらつ健口訪問（口腔機能向上）	歯科衛生士による相談実技、実技指導
◇ こころの健康訪問（高齢者うつ訪問）	地域包括支援センター及び地域局保健師による訪問
② 通所型サービス	
◇ 運動器の機能向上プログラム	短期健康アップ教室
	東部 } 事業所へ委託 南部 } 西部 }
	2時間程度の運動（ストレッチ、運動機器を使った筋力トレーニング） 参加料：300円～690円程度、送迎有り
◇ 口腔機能向上プログラム	お口歯つらつ教室
	歯科衛生士による相談、実技指導 2時間/月1回、3か月継続 参加料：無料
◇ 認知症予防プログラム	タッチパネル式物忘れ相談による認知機能評価
	・教室参加前後でタッチパネル式物忘れ相談プログラムを活用し、認知機能を評価。 ・予防対策として脳活性化プログラムを取り入れた体操や創作活動を実施。
◇ 栄養改善プログラム	管理栄養士による低栄養予防講話と簡単な調理実習等。
③ 介護予防ケアマネジメント事業	総合事業に位置付けられるサービスを利用する事業対象者に対して、心身の状況、置かれている環境、対象者自らの選択に基づいて、事業が効率的に実施されるよう援助する。
II 一般介護予防事業	
① 介護予防把握事業	
◇ 基本チェックリスト配布・回収	
◇ 市民サービス課、民生委員など市民からの情報提供	
② 介護予防普及啓発事業（出前講座で実施）	
◇ 口腔ケア講座	・ 歯科医師による講演会。 各センター 1回/年 ・ 歯科衛生士による指導。 30回/年（東部20回、西部・南部10回） 口腔機能について講話や体操、歌など。
◇ 栄養改善講座	管理栄養士等による講話 食生活の自己採点、栄養改善に役立つ講話、簡単な調理実習等。 各センター 10回/年
◇ 閉じこもり・うつ予防講座	保健師による講話。
◇ 物忘れ相談・認知症予防	タッチパネル式物忘れ相談プログラムを活用した認知症予防対策の実施。

<b>II 一般介護予防事業</b>	
③ 地域介護予防活動支援事業	
◇ 介護予防普及講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症予防、閉じこもり・うつ予防、口腔ケア、栄養改善についての講話等。</li> <li>・ 運動機能向上、介護予防のための地域活動ポイントについて</li> </ul>
◇ 介護予防普及フォローアップ講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防を地域で展開するためのポイントと実践について。</li> <li>・ 介護予防サポーターの育成</li> </ul>
④ 一般介護予防事業評価事業	
◇ 事業実施ごとに評価し、年度末に事業実績をまとめる。	
<b>III 包括的支援事業</b>	
① 総合相談支援事業	
◇ 地域におけるネットワークの構築	<p>横手市地域支えあいネットワーク市民集会</p> <p>適切な支援につなぎ、継続的な見守りや更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、日常生活支援に携わるボランティアなど地域における様々な関係者のネットワークの構築を図るために年一回程度の市民集会を開催。</p>
◇ 在宅介護支援センターとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横手市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会での情報交換・研修会の開催。</li> </ul>
◇ 高齢者の実態把握	
◇ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域民生児童委員協議会定例会に出席して情報交換する。</li> <li>・ 様々な社会資源とのネットワーク構築に向けた連絡会の開催。</li> <li>・ 包括のランチ機関である在宅介護支援センターによる地域に密着した相談支援。</li> <li>・ 緊急時安心バトン、災害時安心リストの普及。</li> </ul>
◇ 総合相談支援（福祉・介護・生活全般に係るワンストップ相談）	<p>東部センター（横手庁舎）、西部センター（健康の丘おおもり）、南部センター（十文字庁舎）が拠点となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人、家族、近隣住民、地域のネットワークを通じた相談を受けて、的確な状況把握を行い、専門的・継続的な関与又は緊急性を判断する。</li> <li>・ 相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供や関係機関の紹介を行う。</li> <li>・ 連携体制や役割分担により継続的・専門的な相談支援実施する。</li> </ul>
② 権利擁護事業	
◇ 成年後見制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生児童委員定例会、地域単位の講座において制度の普及啓発を図る。</li> <li>・ 親族に制度利用の申立て者が居ない場合で、必要と認める場合、市長申立てにつなげる。</li> </ul>
◇ 老人福祉施設等への措置の支援	<p>虐待等の場合で、避難等が必要な場合に福祉事務所内で検討する場を調整する。</p>
◇ 高齢者虐待への対応	<p>虐待事例を把握した場合、「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認して、事例に即した適切な対応をとる。</p>
◇ 困難事例への対応	<p>高齢者や家庭に重層的に課題が存在している場合、高齢者自身が支援を拒否している場合、センターの専門職が連携して必要な支援を行う。</p>
◇ 消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者被害を未然に防止するため、消費者センターと定期的な情報交換を行う。</li> <li>・ 民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に必要な情報提供を行う。</li> <li>・ 地域へ出向いて消費者被害防止の講座を開催する。</li> <li>・ 「包括・在宅介護支援センター・居宅支援事業所の緊急連絡網」を活用した情報提供。</li> </ul>

### III 包括的支援事業

#### ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

##### ◇ 包括的・継続的なケア体制の構築

- ・介護保険・地域包括支援センター運営協議会の開催と医療懇談会への出席。
- ・介護支援専門員が、介護保険サービス以外の地域資源を活用できるような体制をつくる。
- ・8箇所地域ケア会議の事務局を担当し、1回/月の定期開催をするとともに課題や問題やが生じた時は随時開催のほか、ミニケア会議を開く。
- ・8箇所地域ケア会議の総括として横手市ケア会議を1回/年開催する。

##### ◇ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

介護支援専門員相互の情報交換を行う。(地域ケア会議の活用)

##### ◇ 日常個別指導・相談

保険者と連携し、介護支援専門員の資質の向上に向けた研修会や情報提供などを行う。

##### ◇ 支援困難事例等への指導・助言

支援困難事例の対応について、随時話し合いの場を調整する。

#### ④ 在宅医療・介護連携推進事業

##### ◇ 地域の医療介護・介護資源の把握

在宅医療・福祉・介護連携ガイドの更新

##### ◇ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

課題を見直し、優先順位を決めて取り組む

##### ◇ 地域住民への普及啓発

- ・在宅医療・介護普及講座(8地域局で実施)
- ・各地域への出前講座の実施

##### ◇ 医療・介護関係者の研修

- ・多職種連携研修会の開催(東部・西部・南部ブロック別研修会・全市での研修会)
- ・職種別研修会及び情報交換会の実施(看護職・介護支援専門員等)
- ・その他の研修

#### ⑤ 認知症総合事業

##### ◇ 認知症初期集中支援チームの活動及び検証

##### ◇ 認知症地域支援推進員による予防活動と相談体制の充実(認知症カフェ等の設置)

##### ◇ 物忘れ健診の実施

##### ◇ 認知症予防講演会の開催

#### ⑥ 地域ケア会議推進事業

保健、医療、福祉、介護サービスが切れ目なく提供できるよう、地域ケア会議を定期開催し、関係機関の連携を強化することで、包括的・継続的な支援の推進を図ります。

### IV 任意事業

#### ① 認知症高齢者見守り事業

##### ◇ 認知症サポーター養成講座

- ・認知症の症状や認知症の方への対応の仕方について学ぶ。  
受講者目標：700人、約60分～90分/回
- ・小学校での認知症サポーター養成講座。  
未実施校での開催。(5小学校)

##### ◇ 徘徊見守り訓練およびネットワーク構築の促進

横手市全域で実施する(5箇所程度)

#### ② 成年後見制度利用支援事業

低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬助成の実施。

#### ③ 介護相談員派遣事業(介護サービスの質の向上に資する事業)

施設利用者の疑問や不満、不安の解消を図るため、介護相談員派遣事業を行う。

#### ◇ 地域支援事業以外の事業

##### I 介護予防支援事業(指定介護予防支援事業所)

要支援1～2認定者及び総合事業対象者に対するサービス利用等に係る介護予防支援を行う。

##### II 市民後見推進事業

親族等による成年後見が困難な方の増加が見込まれることから、日常的な金銭管理等の権利擁護を行う市民後見人を養成し、その活動を支援する。



## 介護予防・生活支援サービス事業

### 1 通所型サービス

(単位：人)

#### (1) 運動器機能向上プログラム

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	164	181	188
延人数	3,202	4,307	2,823

#### (2) 口腔機能向上プログラム

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	62	58	34
延人数	299	391	97

#### (3) 栄養機能向上プログラム

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	68	102	23
延人数	73	102	23

#### (4) うつ・閉じこもり予防プログラム

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	157	150	84
延人数	157	150	206

#### (5) 認知機能向上プログラム

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	164	181	188
延人数	1,267	2,116	2,823

### 2 訪問型サービス

#### 認知機能向上プログラム

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実人数	140	169	300
延人数	169	226	510

### 3 介護予防ケアマネジメント

#### 計画作成状況 (推移)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
事業対象者	H27	2	6	17	28	46	56	84	93	105	105	123	136	801
		0	1	7	12	19	23	36	37	46	46	57	64	348
	H28	170	172	184	195	195	201	206	207	209	203	206	206	2,354
		83	86	94	103	106	111	111	113	116	115	123	125	1,286
要支援1	H27	11	21	33	36	41	52	56	64	70	82	89	87	642
		8	12	18	21	24	33	35	40	45	51	57	57	401
	H28	82	84	80	87	90	84	78	79	83	87	83	81	998
		54	56	54	30	58	56	51	53	57	60	59	60	648
要支援2	H27	21	40	62	85	112	139	159	175	196	215	235	254	1,693
		15	26	35	49	67	90	106	118	132	145	159	176	1,118
	H28	249	249	238	235	224	227	230	234	248	242	227	220	2,823
		175	176	169	175	166	165	170	176	180	176	163	157	2,048

(各下段は居宅介護支援事業所への一部委託)

## 一般介護予防事業

### 1 介護予防把握事業

基本チェックリスト実施状況 (単位:人)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
配布数	10,176	5,819	5,467
実施者数	7,695	3,959	2,497

(27年度は西部地区のみ対象)

### 2 介護予防普及啓発事業

(単位:回・人)

項目	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	回数	延参加数	回数	延参加数	回数	延参加数
口腔機能向上	42	795	39	584	30	433
栄養改善	5	84	14	197	10	119
うつ・閉じこもり予防講座	6	80	4	79	12	159
認知症予防講座・講話	100	1,935	66	1,813	36	543
物忘れ相談(タッチパネル)	74	989	49	549	49	594
介護予防等講話	3	131	5	90	39	1,006
その他講話	15	402	8	166	2	91
計	245	4,416	185	3,478	178	2,945

### 3 地域介護予防活動支援事業

介護予防普及講座

テーマ	内容	参加者数
<b>第1回目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「介護予防とは」</li> <li>「認知症の理解を中心に」</li> <li>「介護予防の運動について」</li> <li>「認知症サポーター養成講座」</li> <li>「低栄養を防ぐために」</li> </ul>	高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように介護予防への理解と普及を目的として、医師、精神保健福祉士、栄養士などの専門職種の先生を講師として招いて事業を展開しました。	1回目50人 2回目45人 合計 95人  (実50人)
<b>第2回目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「お口の健康を通しての介護予防」</li> <li>「高齢者に潜むこころの病について」</li> <li>「介護予防を地域で普及させるポイント」</li> </ul>		

介護予防普及フォローアップ講座

テーマ	内容	参加者数
<b>■H28年11月11日・18日(2日間)</b> 介護予防が地域に根ざすために ～地域における居場所づくりとは～ <ul style="list-style-type: none"> <li>講話: 秋田大学医学部保健学科 熊澤 由美子 氏</li> <li>地域のみんなが取り組める体操 指導: 地域包括支援センター 保健師</li> <li>グループワーク                             <ol style="list-style-type: none"> <li>「横手市での居場所づくり・介護予防について考えよう」</li> <li>「横手市での居場所づくり・介護予防の実践を考えよう」他</li> </ol> </li> <li>「いきいきサロン」の事業説明 講話: 横手市社協 佐藤 司 氏</li> <li>地域での活動紹介 介護予防サポーター3名からの活動報告</li> </ul>	H28年度開催の「介護予防普及講座」の全過程を終了された方とすでに介護予防サポーターとして登録している方を対象に開催。 介護予防についてさらに理解を深めるとともに、地域に介護予防を普及させる介護予防サポーター育成を目的として実施。 修了者の中から新たに「サポーター」登録者は3人であった。  H28年度介護予防サポーター登録者数は3人	<b>■一日目</b> 修了者: 16人 サポーター: 13人  <b>■二日目</b> 修了者: 16人 サポーター: 14人  (実32人)

介護予防サポーター交流会

テーマ	内容	参加者数
①介護予防サポーター「わか葉会」 定例会 毎月第4金曜日	① 介護予防サポーター自らの介護予防のための「集いの場」、活動状況やサポーターとしての意欲・意識の向上を図るため定期的開催。	①定例会 91人
②介護予防サポーターイベント 6月11日	② 「わか葉会」主催。口腔ケアの講話等市民向けのイベント開催。同時に介護予防サポーター「わか葉会」を周知。	②イベントサポーター 15人 市民 25人
③介護予防サポーター先進地視察 9月7日	③ 「わか葉会」活動のスキルアップを図るため男鹿市の活動を視察。	③視察研修 13人
④介護予防普及フォローアップ講座 11月11日、18日	④ 介護予防普及フォローアップ講座をスキルアップ研修として受講。また、サポーター活動について発表。	④フォローアップ講座 11/11 13人 11/18 14人
⑤「わかば葉会」研修会 3月24日	⑤ 市立横手病院出前講座を活用し、「正しい薬の使い方」について学ぶ。	⑤研修会 サポーター 17人 市民 5人

# 包括的支援事業

## 1 総合相談支援業務

平成28年4月～平成29年3月

### (1) 対象者の状況

相談区分 (単位：件)

新規	継続
1004	1275

対象者の世帯状況 (単位：件)

独居	高齢世帯	その他
637	407	1235

対象者の認定区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他※
73	135	150	105	88	30	23	1,675

※その他～未申請、申請中

相談者 (重複有)

本人	家族	関係機関	その他
1472	910	686	107

相談対象者の地区状況

横手	山内	平鹿	十文字	増田
1130	16	306	378	116
大森	大雄	雄物川	市外	
142	104	66	21	

### (2) 相談・支援の方法

単位：(件) / (時間)

訪問	電話	面接
1061	727	606
912.8	193.5	359.9

### (3) 時間外対応状況

(転送電話からの対応等)

件数	時間(分)
6	135

### (4) 相談種別の内容 (重複有)

単位：(件) / (時間)

	総合相談支援								権利擁護				ミニケア会議	その他
	介護相談	地域支援・連携	福祉事業	医療・入院	施設入所	ケアマネ支援	認知症	精神疾患	成年後見	高齢者虐待	消費者被害	DV		
件数	1006	46	234	192	128	85	459	160	21	20	6	4	21	224
時間	552.8	17.1	135.3	106.1	65.5	25.9	303.7	81.6	13.2	12.1	3.3	1.5	25.8	108.7

2 権利擁護事業

◇ 高齢者虐待の対応状況（養護者による虐待）

（単位：件）

（1）通報（届出件数）	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	14	25	11
うち、虐待と認定した数	8	18	4

（2）虐待の種別 ※	平成26年度	平成27年度	平成28年度
身体的虐待	8	12	10
介護等の放棄等	0	3	1
心理的虐待	4	4	0
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	2	1	0

（3）通報（届出）の経路	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本人	1	3	0
親族	1	5	0
職務上知り得た者	6	10	11
その他（一般市民等）	0	0	0

（4）被虐待者の性別	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男	1	5	4
女	7	13	7

（5）被虐待者の年齢	平成26年度	平成27年度	平成28年度
65歳～69歳	0	1	0
70歳～79歳	1	2	6
80歳～89歳	5	10	3
90歳～99歳	2	5	2
100歳以上	0	0	0

（6）被虐待者と虐待者の続柄 ※	平成26年度	平成27年度	平成28年度
配偶者	0	5	2
息子	7	11	7
娘	0	1	1
息子の配偶者	1	0	0
娘の配偶者	0	0	0
兄弟姉妹	0	0	0
その他	0	1	1

（7）対応状況 ※	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事実確認	6	12	8
措置入所等による保護等	0	1	1
立入調査	0	2	0
面会の制限	3	0	0
養護者の支援	4	4	1
その他	2	2	1

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

月日	会議・研修名	内容	参加者数
H28. 6. 25	横手市 地域支えあい ネットワーク 市民集会	【講演会】 「地域助け合い活動への具体的な取組みに 向けて」 ～新しい視点で一步を踏み出そう！～ 【パネルディスカッション】 「助け合いでつながる地域社会をめざして」	370人

### 4 在宅医療・介護連携推進事業

横手市では一人ひとりが地域で安心していつまでも暮らすことができるよう、地域包括ケア

体制の構築を目指して「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しました。

○主な活動内容

(1) 在宅医療・介護に関する地域住民への普及啓発

1) 出前講座（アウトリーチ講座）21か所で実施： 参加者429人

- テーマ：
- ・ 地域包括ケアシステムについて
  - ・ 老い方上手、おさめ方上手
  - ・ 金持ち老後、ピンボウ老後、人生の収支決算
  - ・ 認知症予防、介護予防

2) 在宅医療介護普及講座

- ・ 医師による講話  
『在宅医療のポイント ～身近な事例をとおして』
- ・ 保健師による講話  
『今すぐできる自分でできる  
認知症予防・介護予防（ロコモティブシンドローム）』

地区	会場	開催日	講師	参加人数
雄物川	保健センター	平成28年10月17日（月）	曾根純之 先生 保健師 高橋	48人
十文字	文化センター	平成28年10月17日（月）	井田隆夫 先生 保健師 高橋	54人
横手	Y <sup>2</sup> ふらざ	平成28年10月18日（火）	高橋晶 先生 保健師 高橋	30人
平鹿	ゆとり館	平成28年10月24日（水）	西成忍 先生 保健師 高橋	38人
大雄	ふれあいホール	平成28年10月26日（木）	曾根純之 先生 保健師 高橋	44人
大森	高齢者等保健 福祉センター	平成28年10月31日（月）	小野剛 先生 保健師 高橋	25人
山内	生涯学習センター	平成28年11月10日（木）	荻原忠 先生 保健師 高橋	33人
増田	増田庁舎 3階	平成28年11月17日（木）	高橋和彦 先生 保健師 高橋	35人

- ・ 歯科医師による講話

『 高齢期における口腔ケアについて 』

地区	会場	開催日	講師	参加人数
雄物川	保健センター	平成29年1月9日 (木)	竹内亨 先生 (竹内歯科医院)	20人
横手	保健センター	平成28年12月12日 (月)	橋村剛志 先生 (横手みなみ歯科)	16人
大森	高齢者等保健 福祉センター	平成29年1月18日 (水)	山野浩樹 先生 (ノレーブ歯科医院)	10人
平鹿	ゆとり館	平成28年10月13日 (木)	後藤浩美 先生 (後藤歯科医院)	22人

3) 「わたしの覚書ノート」の配布

- ・ 在宅医療・介護普及講座、地域出前講座等の研修会にて配布 814部 配布

(2) 医療・介護関係者の研修

1) 職種別情報交換会

- ・ 介護支援専門員研修会 3回 (11、1、3月) 229人参加
- ・ 看護職 (訪問看護師・保健師) 1回 (2月) 23人参加

2) 多職種連携研修会

平成29年2月21日、セントラルホテルにて開催。 参加者240人

テーマ : 『 退院支援に向けて 』

グループワーク : 『 それぞれの立場から「役割・動き・つながり」を考えよう 』

(3) 地域ケア推進会議への出席

- 1) 四医療機関連絡調整会議
- 2) 横手市地域ケア推進関係者連絡会議

(4) その他

1) 秋田大学「地 (知) の拠点事業

～高齢化社会における地域医療・看護のあり方～への協力

2) 統合看護演習・統合看護実習Ⅱ保健師選択コース

実習期間 : 平成28年12月5日～12月16日 実習生10人

- 実習テーマ : ① 横手市西部圏域における認知症予防活動の現状と課題  
② 横手市山内地域の在宅療養者のニーズと課題

## 5 認知症総合支援事業

### (1) 認知症ケアパスの作成

平成28年6月「横手市認知症安心ガイド（認知症ケアパス）」を市内全域に全戸配布

### (2) 認知症初期集中支援チーム

平成28年3月に西部地域包括支援センター内に設置。平成28年11月に先行事業として西部地域にて活動を開始。3月末まで5件の相談があり、受診支援・家族支援となっている。今後、市民や事業所への周知を継続的に行っていく必要がある。

### (3) 認知症地域支援推進員

平成28年3月、西部地域包括支援センター内に2名配置。今後は相談および予防活動、認知症カフェの設置等、具体的な活動内容を検討実施していく。

### (4) 物忘れ健診の実施

3地域で実施（増田・雄物川・大森）

対象者：市内に住所を有する40歳以上の市民

内容：1次健診（物忘れ相談プログラムMSP）⇒（TDASプログラム）⇒  
保健師による結果説明と事後指導 ⇒ サポート医による講話

健診の内訳

（単位：人）

項目	増田	雄物川	大森	計
1次健診（MSP）	42	57	49	148
2次健診（TDAS）	20	2	14	36
要医療	2	0	4	6

- ・ 要医療者6名については、医療機関受診、介護予防教室、脳はつらつ講座等への参加など、健診後も継続的な支援を行っている。

### (5) 認知症予防講演会の実施

開催日：平成28年11月24日（木）

会場：条里南庁舎 講堂

テーマ：「知って安心 認知症の理解と早期発見」

講師：秋田緑ヶ丘病院

秋田県認知症疾患医療センター

センター長 坂本 哲也 先生

参加者：230人

※ 健康推進課と共催で実施

## 6 地域ケア会議推進事業

毎月の定期開催の他、随時のミニケア会議を8地域で開催

地域	定期開催	ミニケア会議
東部地域	52	—
西部地域	36	1
南部地域	36	20



## 任意事業

### 1 認知症高齢者見守り事業

#### (1) 認知症サポーター養成講座

(単位：回・人)

受講団体	平成26年		平成27年		平成28年	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
いきいきサロン	12	195	2	34	2	31
JA	2	32	1	55	1	32
地区婦人会等	1	38	1	49	1	7
福祉施設	5	75	6	102	3	70
学校等/教員・保護者	4	221	10	111	7	91
PTA連合会					1	139
老人クラブ			1	22		
警察署			1	41	1	30
金融機関/郵便局			9	150	2	13
自治会			7	150	7	165
民生児童委員/福祉協力員	4	69	1	14		
企業	1	4	3	66	1	8
その他	3	125	6	134	5	130
合計	32	759	48	928	31	716

#### (2) 小学校での認知症サポーター養成講座

(単位：回・人)

受講小学校	平成26年		平成27年		平成28年	
	学年	参加者	学年	参加者	学年	参加者
醍醐小学校	4・5・6年	94	4年	22	4年	27
福地小学校	5・6年	40				
十文字第二小学校	5・6年年	34			5・6年年	35
吉田小学校			4・5・6年	92		
栄小学校			5・6年	38		
大雄小学校			5・6年	69		
増田小学校			5・6年	102		
睦合小学校			5・6年	18		
植田小学校			5・6年	21		
横手北小学校					4年	53
横手南小学校					5年	98
大森小学校					4年	49
浅舞小学校					4年	91
合計		168		362		353

#### (3) 徘徊見守り訓練

	実施地域	参加人数
平成26年	横手・平鹿・十文字 雄物川・大森・大雄	6地域 324人
平成27年	雄物川・大森・大雄	3地域 178人
平成28年	横手(黒川)・増田 大森・雄物川・大雄 十文字	6地域 313人

## 2 介護相談員派遣事業

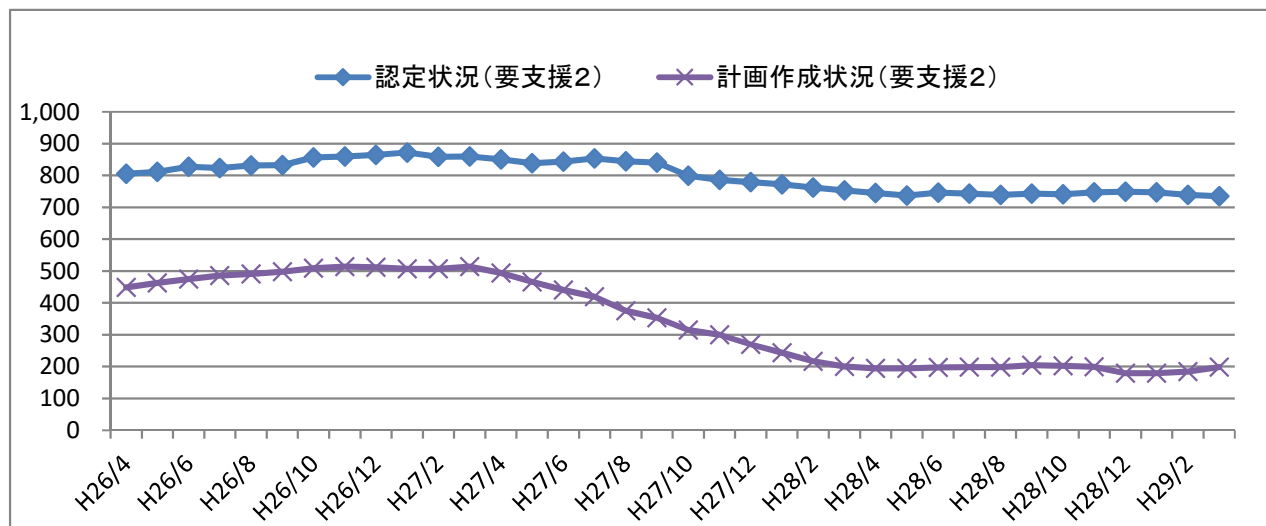
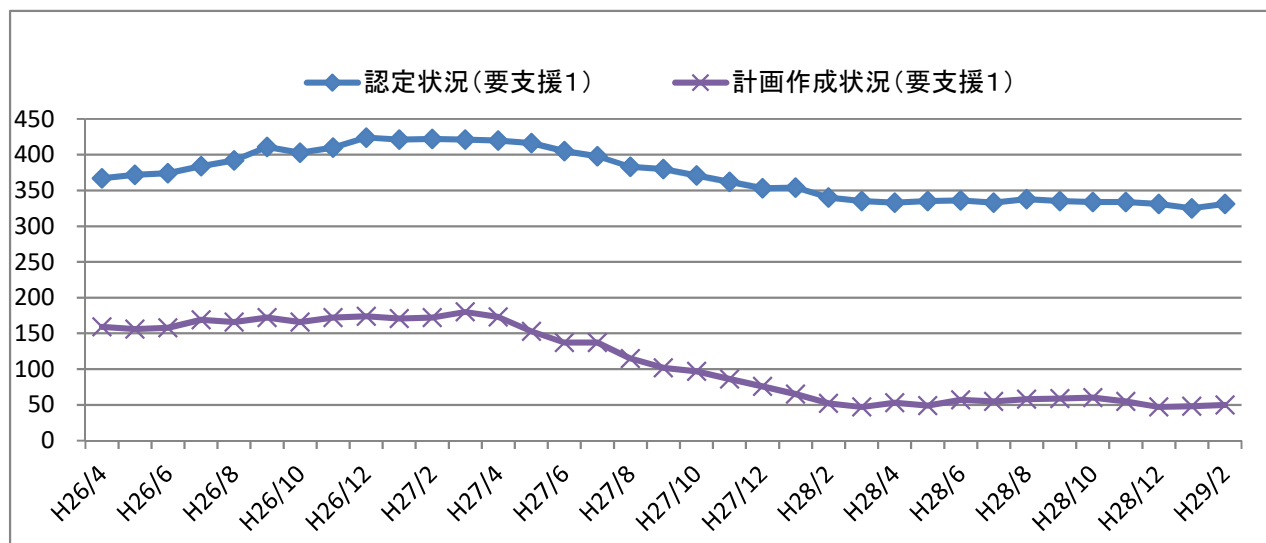
派遣事業所種別	箇所数			訪問回数		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28
グループホーム	16	16	16	289	298	274
特別養護老人ホーム	15	16	16	291	293	299
介護老人保健施設	4	4	4	79	72	72
デイサービス	2	2	2	35	34	33
障がい者支援施設	2	2	2	38	34	40
ケアハウス	1	1	1	11	10	10
養護老人ホーム	1	1	1	23	23	21
有料老人ホーム						10
短期入所生活介護	6	6	6	124	122	115
計	47	48	48	890	886	874

## 介護予防支援事業（対象：要支援1・2）

要介護認定状況・計画作成状況（推移）

（単位：人）

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	
要支援1	認定者数	H26	367	372	374	384	392	411	403	410	424	421	422	421	4,801
		H27	420	416	405	398	383	380	371	362	353	354	340	335	4,517
		H28	333	335	336	333	338	335	334	334	331	325	331	339	4,004
	計画作成数 <small>（各年度下段 は居宅介護 支援事業所 へ一部委託）</small>	H26	159	156	158	169	166	172	166	172	174	171	172	180	2,015
			84	85	84	91	94	104	102	102	106	102	80	101	1,135
		H27	173	153	137	137	115	102	97	86	76	65	52	47	1,240
			92	83	77	76	63	53	53	48	41	38	35	31	690
		H28	53	49	57	55	58	59	60	55	47	48	50	56	647
			35	34	37	37	40	39	40	36	31	33	34	38	434
要支援2	認定者数	H26	805	811	827	823	831	832	856	860	865	872	858	860	10,100
		H27	850	838	843	853	844	840	799	786	779	772	762	753	9,719
		H28	745	737	746	743	739	743	741	747	749	747	739	735	8,911
	計画作成数 <small>（各年度下段 は居宅介護 支援事業所 へ一部委託）</small>	H26	449	463	475	486	491	498	509	514	512	507	507	514	5,925
			239	256	264	277	282	283	290	291	298	296	301	310	3,387
		H27	494	466	441	419	375	353	315	300	270	244	216	200	4,093
			301	283	270	256	229	213	188	176	162	146	133	132	2,489
		H28	194	194	197	198	198	204	202	199	179	179	184	198	2,326
			124	122	124	126	128	133	131	129	122	127	133	140	1,539



予防サービス種別利用状況(延人数)

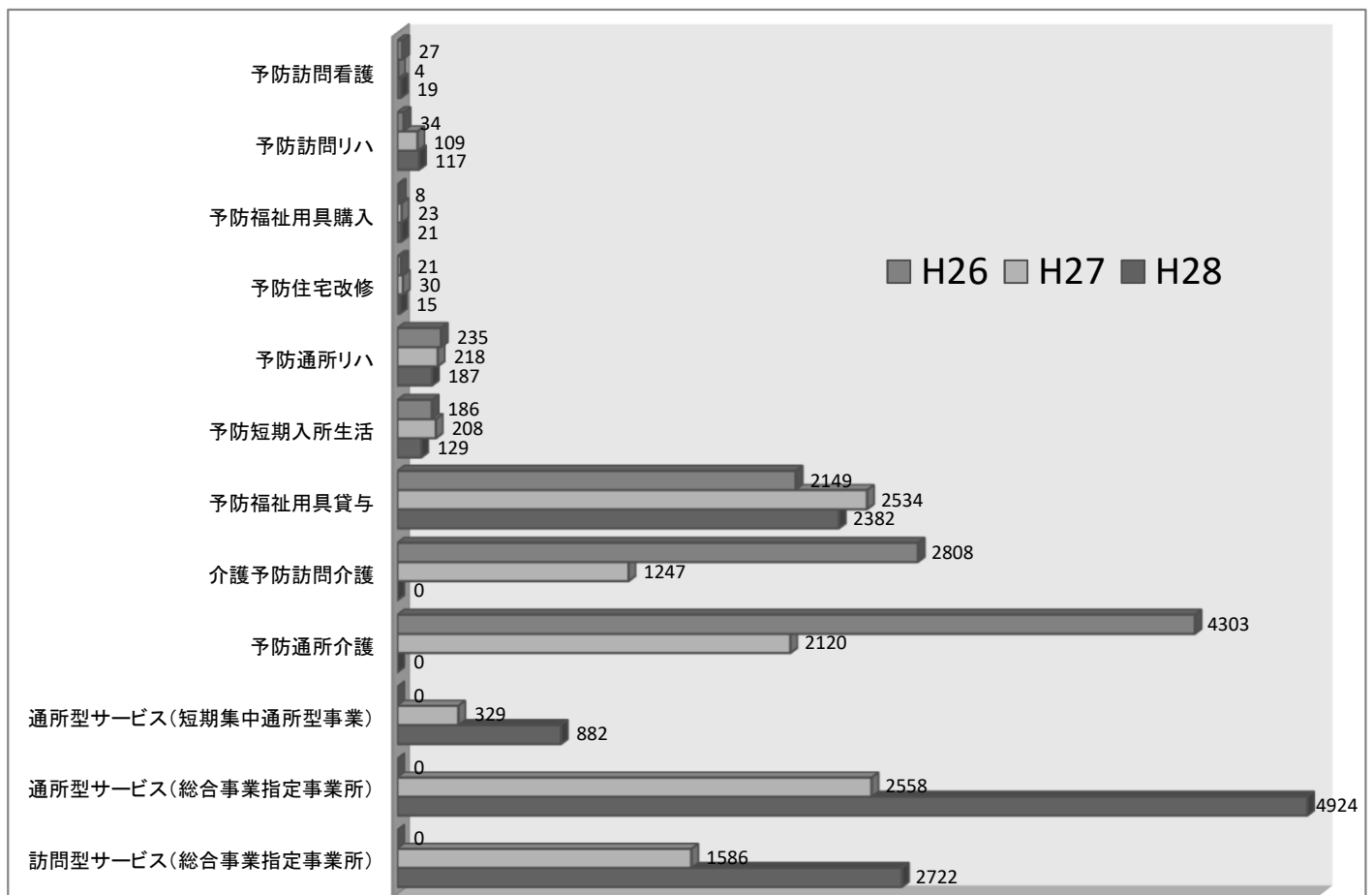
(単位:人)

サービス種別	延利用者数		
	H26	H27	H28
予防通所介護	4,303	2,120	
予防訪問介護	2,808	1,247	
予防福祉用具貸与	2,149	2,534	2,382
予防短期入所生活介護	186	208	129
予防通所リハビリテーション	235	218	187
※ 予防住宅改修	21	30	15
※ 予防福祉用具購入	8	23	21
予防訪問看護	27	4	19
予防訪問リハビリテーション	34	109	117
予防短期入所療養介護	0	0	0
訪問型サービス(総合事業指定事業所)		1,586	2,722
通所型サービス(総合事業指定事業所)		2,558	4,924
通所型サービス(短期集中通所型事業)		329	882
合計	8,380	10,966	11,398

予防通所介護、訪問介護は平成27年度より順次、総合事業の通所型サービス、訪問型サービスへ移行し、平成28年3月末にて全て移行となりました。

※予防住宅改修及び予防福祉用具は直接支援した利用者数(住環境コーディネーター等の申請は含まない)

(重複利用有り)



## 市民後見推進事業

### 1 フォローアップ研修

No.	日時	内容	テーマ	受講者
1	8月4日	講 話	①『成年後見人に必要な知識について』 ②『マイナンバー制度について』	15
2	9月9日	家庭裁判所への提出書類作成 I	成年後見人として就任する前後の流れを確認し、初回に提出する報告書や財産目録、収支予定表の作成方法を学ぶ。	9
3	10月14日	事例検討会	事例を用いたグループワークを行い、後見人としての感覚を養う。	10
4	11月8日	講 話	①『成年後見に関する法律改正について』 ②『地域福祉権利擁護事業について』	14
5	12月21日	家庭裁判所への提出書類作成 II	家庭裁判所へ定期的に提出する報告書の作成方法と「成年後見制度利用支援事業」等も含めた報酬付与の方法を学ぶ。	7
6	3月29日	事例検討会	事例を用いたグループワークを行い、後見人としての感覚を養う。	12

### 2 成年後見制度定期相談会

日時	第1回	第2回	第3回	計
	9月14日	11月17日	2月21日	
相談件数	2	2	1	5

### 3 成年後見関係相談内訳

地区	横手	平鹿	十文字	雄物川	大森	増田	山内	市外	計
男	4	2				1		1	8
女	9	1	1		1	1		2	15
計	13	3	1	0	1	2	0	3	23

### 4 その他の状況

市民後見人養成研修修了者数	44名	
市民後見人名簿登録者数	19名	
市民後見活動者数	4名	H28 新規開始 1名
市長申立件数	2件	
親族申立支援件数	1件	
成年後見制度利用支援申請者数	3名	

## 民生委員 児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年であり、すべての委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねております。

その活動の主なものは、社会奉仕の精神をもって、経済的に困っている人や心身障がい者、児童、老人等で問題を抱えている人々の相談、援助活動を行っています。

横手市には、定数で313人の民生委員・児童委員(内32人は主任児童委員)がおり、地域の社会福祉推進のために活躍しています。

### ①地区別民生児童委員

平成29年4月1日現在

(各地区(単位)民生児童委員協議会定員)

単位:人

地区民児協名	南	北	朝倉	旭	栄	境町	黒川	金沢
民生委員	25	13	12	12	12	5	5	7
主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2
計	27	15	14	14	14	7	7	9

地区民児協名	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
民生委員	27	40	30	25	41	13	14	281
主任児童委員	2	3	2	2	3	2	2	32
計	29	43	32	27	44	15	16	313

### ②分野別相談状況

単位:件

分野別 相談 ・ 支援 件 数	区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	高齢者に関すること		4,485	4,473	3,961	4,012
障がい者に関すること		424	386	366	259	253
子どもに関すること		1,866	1,447	1,286	1,446	1,386
その他		2,901	2,787	1,807	1,714	1,688
	計	9,676	9,093	7,420	7,431	6,611

③内容別相談・支援件数

単位：件

内容別 相談・ 支援 件数	区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
		地域・在宅福祉	905	824	761	716
	介護保険	135	133	128	104	130
	健康・保健医療	354	351	242	264	206
	子育て・母子保健	270	158	162	142	87
	子どもの地域生活	912	692	532	534	616
	子どもの教育・ 学 校 生 活	570	548	501	690	608
	生 活 費	184	140	144	141	100
	年 金 保 険	41	31	49	29	26
	仕 事	101	79	41	31	28
	家 族 関 係	315	267	209	220	215
	住 居	132	109	159	121	98
	生 活 環 境	492	583	608	836	479
	日 常 的 支 援	2,435	2,592	1,930	1,798	1,686
	そ の 他	2,830	2,586	1,954	1,805	1,768
	計	9,676	9,093	7,420	7,431	6,611